

茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）

実施状況報告書

令和3年(2021年)10月

茨 木 市

目 次

I	概要	1
1	趣旨	1
2	P D C Aサイクルとは	1
3	P D C Aサイクル実施の流れ	2
II	第4期計画等施策(事業)評価シート	3
I	ライフステージごとの施策(事業)	3
	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実	3
	◇妊娠・出産期からの切れ目のない支援(いばらき版ネウボラ)	13
	◇子どもの健康保持・増進	14
	◇就学前教育・保育体制の充実	23
	◇子育て支援サービスの充実	34
	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援	48
	◇児童・生徒の健康への支援	53
	◇特色ある学校教育の充実	58
	◇様々な悩みに対応する体制の充実	64
	◇学校・地域・家庭の連携	68
	◇安全で安心な居場所づくり	76
	◇若者への自立をめざした支援	84
	◇就労の支援	86
	◇青少年の健全育成	88
II	社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり	94
	◇ひとり親家庭への支援	94
	◇障害児の健やかな育ちの支援	108
	◇児童虐待防止対策の強化	121
	◇外国人や社会的養護にある児童など配慮が必要な子ども・家庭への支援	123
III	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる環境づくり	124
	◇意識啓発	124
	◇職場環境の改善に向けた支援	129
IV	社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり	131
	◇子どもを産む、育てるための意識啓発	131
	◇支援ネットワークの充実	134
	◇安全で安心な育成環境	139
V	子どもの貧困対策	146

I 概要

1 趣旨

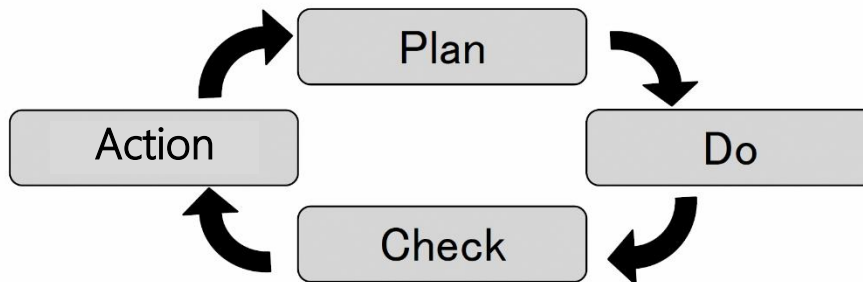
この報告書は、「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）」（平成27(2015)年3月策定、以下「第3期計画」という。）における評価と課題をふまえ、「茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）」（令和2(2020)年3月策定、以下「第4期計画」という。）に位置付けた諸施策（事業）について令和2年度実績を分析及び評価した結果をとりまとめたものです。

2 PDCAサイクルとは

「PDCAサイクル」とは、さまざまな分野・領域において品質改善や業務改善に向けて、広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Action）」のプロセスを順に実施していくものです。

計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへと繋げていく過程は、日常業務を進めていくうえで、ひいては業務や市民サービスの質を高めるうえで大変役立ちます。

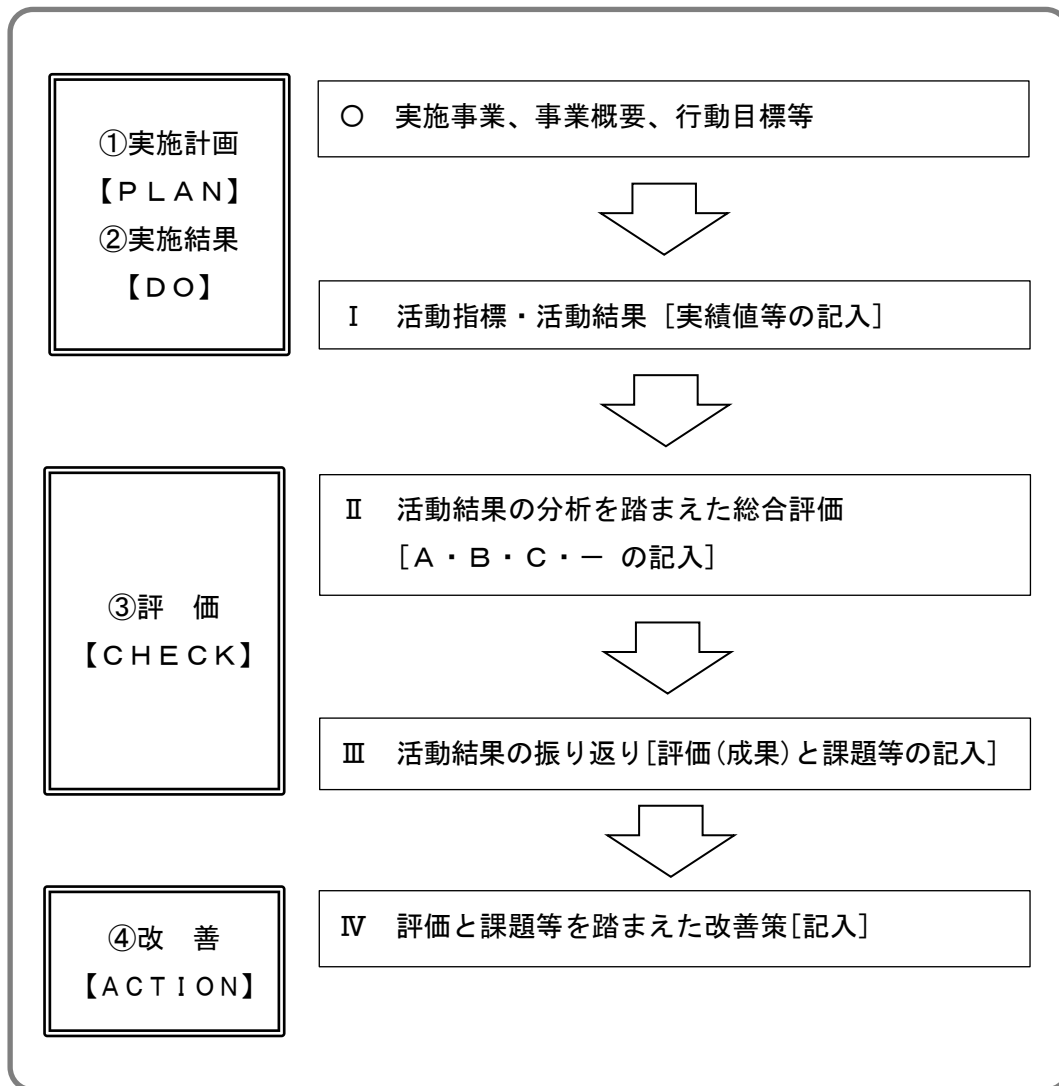
■ PDCAサイクルのイメージ



計画（Plan）	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実行（Do）	計画に基づき活動を実行する
評価（Check）	活動を実施した結果を把握・分析し、改善すべき課題等を考察する（学ぶ）
改善（Action）	考察に基づき、計画の目標、活動などを改善に向けて見直す

3 PDCAサイクル実施の流れ

第4期計画に基づく施策（事業）に関する取組に関わっている部課に対し、令和2年度の取組を評価するため、「第4期計画等施策（事業）評価シート」の作成を依頼しました。



3ページから、関係課から提出された「第4期計画等施策（事業）評価シート」を取りまとめた結果を示します。

II

第4期計画等施策（事業）評価シート

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、出産・育児経験がない母親が安心して妊娠、出産できるよう、妊娠・出産に関する相談・情報提供をはじめ、健康の保持・増進に関する支援を充実するなど、妊産婦の心身の健康を保持・増進する取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1101	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		母子健康手帳の交付、妊婦面接・相談	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	妊娠届出者への母子健康手帳交付時に、保健師や助産師が面接し、母子保健事業の周知、妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査の勧奨、妊娠初期からの健康管理についての保健指導や、出産の準備などの情報提供を行います。 また、相談にも応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めます。		○						
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	今後も妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、子育て支援総合センターの利用者支援事業（基本型）とともに母子保健と子育て支援の両分野からの支援体制について検討を重ね、有機的な連携をさらに進める必要がある。							
	質的充実								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	評価
妊婦面談（H23年度中から開始）・子育てプランシート作成（H29年度開始）実績	件	2,547				全妊婦	A
できたこと（達成したこと）	【C】	面談時に妊婦の様子や支援者の有無について確認を行い、マタニティブルーの状況や産後支援が必要となる妊婦を把握している。なかでも育児負担が大きい多胎妊婦に対して、妊娠中から産後にかけて継続した支援の検討および次年度からの支援に向けた体制を整え、次年度からの全多胎妊婦支援につなげることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		多胎妊婦への妊娠期から子育て期への継続支援を行うにあたり、多胎妊婦のニーズを把握し、対処するセルフケア能力を育み、健やかな育児ができるよう、各関係機関との連携において支援を充実させる必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	令和3年度より多胎妊婦支援が開始となるため、子育て支援総合センターの利用者支援事業（基本型）とともに母子保健と子育て支援の両分野からの支援体制について検討を重ね、有機的な連携をさらに進める必要がある。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、出産・育児経験がない母親が安心して妊娠、出産できるよう、妊娠・出産に関する相談・情報提供をはじめ、健康の保持・増進に関する支援を充実するなど、妊産婦の心身の健康を保持・増進する取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1102	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	両親教室（パパ&ママクラス）		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	妊娠中から出産や育児に関する情報提供、相談支援体制の充実を図るため、妊婦やそのパートナー等が参加する講座を実施します。		○						
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	事業へのニーズに基づき、両親教室の受講にいたらない妊婦やパートナーがさらに参加しやすいよう、開催曜日の設定や定員、受講内容等について見直す。また、感染症拡大防止や時と場所を問わず受講できるよう動画教材を配信し、沐浴の方法や相談先の情報提供を行うことで、妊娠中から出産や育児に関する情報提供を充実させるとともに、相談支援体制の充実を図る。							
	量的・質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
① 親教室の実施回数	回	3				増やす	B
② 講者人数	人	131				増やす	
③ （パートナー）参加率	%	100				100	
できたこと（達成したこと）	【C】	沐浴見学、動画教材の配信などの妊娠中から出産や育児に関する情報提供の充実					
できなかったこと（達成できなかったこと）		参加者同士の交流、個別相談、産後の生活についての情報提供					
活動目的を達成するための課題		新型コロナウイルス感染症流行により、イベント型の教室開催が難しいため、オンラインで開催できる準備が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	令和3年度にはオンライン講座ができるよう、環境を整えていく。新型コロナウイルス感染症流行下で、他人との交流が取りづらいために、孤独感や不安を感じる妊婦が増える可能性が高い。また、里帰りなどの育児支援が得られにくい中、パートナーの育児参加の重要性はより高くなると考えられる。そのため、オンライン講座では、参加者同士で交流ができるようにし、また、パートナーの育児参加の重要性を伝えるような内容にしていく。育児手技の指導のニーズは高いが、感染状況等を踏まえると対面での指導が難しいため、引き続きホームページでの情報提供を続けていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、出産・育児経験がない母親が安心して妊娠、出産できるよう、妊娠・出産に関する相談・情報提供をはじめ、健康の保持・増進に関する支援を充実するなど、妊産婦の心身の健康を保持・増進する取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1103	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	保健相談		妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若 者期			
事業概要	家庭環境の問題や育児困難等、相談内容が複雑化・困難化していることを踏まえ、関係機関とのさらなる連携による支援体制の充実を図ります。		○	○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	子育て、発達、育児不安等に対して個別に相談を受けることにより、不安等の軽減や育児への自信につながるよう、次期計画中也引き続き、地域の中で身近に相談できる支援体制について、関係機関と連携しながら適切な支援の充実を図る。							
	量的・質的充実								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
① 接指導（延人数）	人	696				増やす	A
② 話指導（延人数）	人	7,252				増やす	
できたこと（達成したこと）	【C】	新型コロナウイルス感染症流行により、来所による相談は減少したが、電話相談はほぼ横ばいであった。オンライン相談を導入したことにより、来所を控える住民にも相談しやすい環境を整えることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		関係機関との連携による支援体制の充実、相談体制の周知					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	支援依頼のあったケースについては、引き続き関係機関と連携しながら適切な支援に努める。オンライン相談の周知を積極的に行い、面接に抵抗のある住民にも気軽に相談してもらえるように取り組む。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ①妊娠・出産に関する相談・情報の提供
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、出産・育児経験がない母親が安心して妊娠、出産できるよう、妊娠・出産に関する相談・情報提供をはじめ、健康の保持・増進に関する支援を充実するなど、妊産婦の心身の健康を保持・増進する取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1104	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	訪問指導		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	妊産婦や乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、育児相談やつどいの広場等の情報提供等を実施します。		○	○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	子育て、発達、育児不安等に対して次期計画中も引き続き、必要に応じて関係機関と連携しながら、適切な支援に努める。							
	量的・質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
訪問指導実施数（延人数）	人	2,347				増やす	B
できたこと（達成したこと）	【C】	前年度と比べ5割以上件数が減少したが、その要因はつどいの広場が休室になったことによる随時訪問件数の減少であった。継続支援ケースに関してはそれほど大きな減少にはなっておらず、支援の必要なケースには対応できていると考えられる。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		保健師等が地域に出向く頻度が減ったことで、気軽に相談できる機会が十分に提供できず、潜在しているニーズが十分に把握できなかった。					
活動目的を達成するための課題		顕在しているケースのみならず、問題が潜在しているケースにも支援を行き渡らせることが必要。訪問について周知し、相談しやすい環境を整える。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	支援依頼のあったケースについては、引き続き関係機関と連携しながら適切な支援に努める。問題が潜在しているケースについては、妊娠届出、乳幼児健診など、保健師等が全数面接できる機会にアセスメントし、支援につなぐ。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、出産・育児経験がない母親が安心して妊娠、出産できるよう、妊娠・出産に関する相談・情報提供をはじめ、健康の保持・増進に関する支援を充実するなど、妊産婦の心身の健康を保持・増進する取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1105	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	妊婦健康診査		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	妊婦及び胎児の健康保持を図るとともに、妊娠状態を定期的に確認します。 また、医療機関と連携し、保健指導や産後の育児不安の軽減等を図ります。		○						
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	妊娠届出時から妊婦健康診査の重要性について普及・啓発を行うことや、医療機関（産科等）との連携を図り妊婦の状況に併せた支援を行い、妊婦健康診査が定期的に受診できるよう支援を行う。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
妊婦健康診査費用助成件数	件	28,339				32,316	A
できたこと（達成したこと）	【C】	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産出来る環境整備が出来た。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		妊婦健康診査を定期的に受診することができるよう、妊婦健康診査の重要性について普及・啓発を行う。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	妊娠届出時から妊婦健康診査の重要性について普及・啓発を行うことや、医療機関（産科等）との連携を図り、妊婦の状況に併せた支援を行い、妊婦健康診査が定期的に受診できるよう支援を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、出産・育児経験がない母親が安心して妊娠、出産できるよう、妊娠・出産に関する相談・情報提供をはじめ、健康の保持・増進に関する支援を充実するなど、妊産婦の心身の健康を保持・増進する取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1106	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	妊婦歯科健康診査		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	妊婦に対して、妊娠中の口腔管理を通して、安全・安心な出産をサポートします。		○						
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	妊婦歯科健診の大切さについて、妊婦へ普及するために、次期計画期間中に母子保健事業や歯科、産科医療機関を含め地域の関係機関と連携してさらなる取組を進めていく。							
	量的充実								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
受診者数（延べ人数）	人	894				増やす	A
受診率	%	37.8				増やす	
できたこと（達成したこと）	【C】	新型コロナウイルス感染症の影響により前年度と比べ1割程度件数が減少したが、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることにより、安心して妊娠・出産出来る環境整備が出来た。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		歯周病の重症化により、早産や低体重児出産の頻度が高まる可能性があることから、妊婦歯科健康診査の重要性について母子保健事業や産科・歯科医療機関を通じて普及・啓発を行う。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	妊娠届出時から妊婦歯科健康診査の重要性について普及・啓発を行うことや、医療機関（産科・歯科等）と連携してさらなる取組を進めていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、出産・育児経験がない母親が安心して妊娠、出産できるよう、妊娠・出産に関する相談・情報提供をはじめ、健康の保持・増進に関する支援を充実するなど、妊産婦の心身の健康を保持・増進する取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1107	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	生活習慣病予防		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	妊婦とそのパートナー等に対し、自らの健康状態を理解し、将来の生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供ならびに動機付けを行います。また、受診率の高い乳幼児健康診査の場も活用し、子育て世代に対して健康づくりに関する情報提供を行います。		○	○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	健康づくりブースへの積極的な勧誘を行うことで参加者数増を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の影響もあり、事業の中止や見直しが必要となっている。次年度は、感染予防に留意して何がどこまでできるのか、検討が必要。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
健康づくりセミナー（パパ&ママクラス）の回数、参加者数	回	廃止				-	-
	人	廃止				-	
できたこと（達成したこと）	【C】	-					
できなかったこと（達成できなかったこと）		-					
活動目的を達成するための課題		-					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	-					

※新型コロナウイルス感染予防のため、健康づくりセミナー（パパ&ママクラス）は廃止。

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、出産・育児経験がない母親が安心して妊娠、出産できるよう、妊娠・出産に関する相談・情報提供をはじめ、健康の保持・増進に関する支援を充実するなど、妊産婦の心身の健康を保持・増進する取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1108	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		産前・産後ホームヘルパー派遣	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。		○						★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	新規の事業所開拓及び類似事業者等との接触を図る。							
	量的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
委託事業所数	か所	23				30	B
利用世帯実数	世帯	49				90	
できたこと（達成したこと）		利用を断ることなく、希望する人に派遣できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）	【C】	委託事業所数は、前年の28事業所から減少した。					
活動目的を達成するための課題		新型コロナウイルス感染症のため、利用が少なかったが、利用希望が戻った場合に、受け入れができなくなるおそれあり。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	新規事業者の開拓を地道に進める。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、出産・育児経験がない母親が安心して妊娠、出産できるよう、妊娠・出産に関する相談・情報提供をはじめ、健康の保持・増進に関する支援を充実するなど、妊産婦の心身の健康を保持・増進する取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1109	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	入院出産の助成		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。		○						★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	誰もが安心して出産できるよう、関係機関と連携を図り、引き続き実施していく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
助成対象者数	人	4				-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	助成対象者数は減少傾向にあるが、助成が必要となる市民に対しては、関係機関と連携し、適切にサービス提供ができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	誰もが安心して出産できるよう、関係機関と連携を図り、引き続き実施していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊産婦の健康保持・増進・支援の充実 ②妊娠・出産期における健康の保持・増進
施策内容	心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、出産・育児経験がない母親が安心して妊娠、出産できるよう、妊娠・出産に関する相談・情報提供をはじめ、健康の保持・増進に関する支援を充実するなど、妊産婦の心身の健康を保持・増進する取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1110	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	産婦健康診査		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	出産後間もない時期にある産婦の心身の健康保持・増進を図るため、おおむね産後2週間、産後1か月に受診する産婦健康診査にかかる費用を助成します。また、医療機関と連携し、育児不安の軽減等を図ります。		○						
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	新規	—							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） —：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
産婦健診受診者数	人	3,560				増やす	A
できたこと（達成したこと）	【C】	産婦健康診査の助成開始に伴い、産婦健康診査の結果から産後早期から医療機関と連携を図ることができ、また産婦への早期支援に繋げることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		引き続き、医療機関と連携を図り、支援が必要な産婦の早期支援に努める。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	茨木市近隣の医療機関に向けて、産婦健康診査の結果から市への報告が必要な全産婦の文書送付を再度依頼することで連携をはかり、早期支援に繋げる。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇妊娠・出産期からの切れ目のない支援（いばらき版ネウボラ）
施策内容	妊娠期からの子育て家庭を切れ目なく支え、子どもを産み育てることに対する不安や負担を軽減するため、保健師などの専門職や地域の関係機関・団体等がつながり、ワンストップで継続的に相談支援を行う体制を整備します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1111	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	子育て世代包括支援		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	母子保健事業と子育て支援事業の一体的な提供により、子育て支援に関するワンストップサービスの提供体制の充実を図り、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。		○	○					★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	妊娠届出時に把握した多胎妊婦へ、妊娠中からの相談対応や、産後の生活に関した情報提供・サービスの調整等を行っていく。							
	質的・量的充実								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
妊婦面談・子育てプランシート作成（H29年度開始）実績	件	2,547				全妊婦	A
できたこと（達成したこと）	【C】	育児負担が大きい多胎妊産婦の支援に対して、子育て支援総合センターの利用者支援事業（基本型）とともに母子保健と子育て支援の両分野からの妊娠中から産後にかけて継続した支援体制について検討を重ねた。その結果、多胎妊婦への支援に向けた体制を整え、次年度からの多胎妊婦支援につなげることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		次年度からの新たな取り組みとなるため、多胎妊婦のニーズを把握し、健やかな育児ができるよう、各関係機関との連携において支援を充実させる必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	多胎妊婦との関わりの中でニーズを把握し、子育て支援総合センターの利用者支援事業（基本型）とともに、情報提供・サービスの利用をスムーズに行えるよう調整を図る必要がある。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①こどもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応
施策内容	子どもの健康は生涯にわたって楽しく明るい生活を営むための基礎となるものです。子どもが食生活など、望ましい生活習慣を身につけ、疾病の予防や受療、発達上の課題に対する不安・悩みの解消など、保護者が就学前期にある子どもの健康を適切に管理できるように支援していく必要があります。そのため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少期からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努め、子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1201	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	乳幼児健康診査		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	乳幼児期において各種健康診査を実施し、疾病や発達上の課題を早期に発見し、医療及び療育へつなげ、保護者の育児不安の解消や虐待を未然に防ぐための支援に努めます。また、未受診児の状況を把握し、必要な支援に努めます。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	さらなる受診率向上のため、計画年度中、子どもの健康の保持・増進のために健康診査が必要であることを保護者に理解してもらう働きかけや、受診しやすい日程調整を心掛ける。保護者が気軽に相談しやすい場となるよう、相談支援に必要な技術を身に付ける等、従事者の面接技術向上等に取り組む。また、新型コロナウイルス等感染症の感染状況や感染拡大防止策を講じながら、開催日程や開催方法を判断していく必要がある。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
4か月児健康診査	%	84.0				98.0	A
1歳8か月児健康診査	%	93.2				97.0	
3歳6か月児健康診査	%	91.5				97.0	
できたこと（達成したこと）		健診の予約日時を対象者ごとに設定し、会場内における3密の回避など新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各健診を実施した。併せて、開催回数を増やすことにより、保護者からの日時変更の希望にも柔軟に対応することで、受診しやすい環境を整えた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		C	各健診の延期の影響で、対象年齢を超えての受診案内となっていることもあり、受診率は例年より低下した。				
活動目的を達成するための課題		未受診者を減少させる必要がある。保護者の育児不安の解消に十分な相談時間を確保できていない恐れがある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか		A	受診率向上のため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、受診しやすい環境を整える。さらに、保護者が相談しやすい場となるよう、各健診従事者の面接技術向上等に取り組むとともに、保護者の育児不安の解消に向けて、必要に応じて健診後のフォローアップを行う。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①こどもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応
施策内容	子どもの健康は生涯にわたって楽しく明るい生活を営むための基礎となるものです。子どもが食生活など、望ましい生活習慣を身につけ、疾病の予防や受療、発達上の課題に対する不安・悩みの解消など、保護者が就学前期にある子どもの健康を適切に管理できるように支援していく必要があります。そのため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少期からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努め、子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1202	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	歯科疾患予防		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。また、乳幼児期の発育・発達に応じた口腔保健に関する知識の普及に努めます。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引き続き、1歳8か月児、3歳6か月児健康診査及び2歳3か月児歯科健康診査や地区活動の場において、乳幼児期の発達発育に応じて、むし歯予防や歯磨き習慣、噛むことの大切さなど、口腔機能に関する知識の普及に努めるとともに、関係機関と連携し、取り組んでいきたい。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
①2歳3か月児歯科健康診査	%	74.1				増やす	B
②2歳5か月児歯科健康診査	%	75.9				増やす	
できたこと（達成したこと）	[C]	乳幼児期の発育発達に応じたむし歯予防や歯磨き習慣、噛むことの大切さなど、口腔機能に関する知識の普及に努めることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2歳3か月児歯科健康診査の受診率は例年より低い状況。また、乳幼児健康診査と比べると、例年受診率は低い状況である。					
活動目的を達成するための課題		対象者が受診しやすい開催日や、かかりつけ歯科医での受診希望等市民ニーズを把握し、開催日程の調整や歯科医療機関への健診委託等、受診率向上に向けて対策を講じる必要がある。また、地区保健活動においても乳幼児期の保護者にむし歯予防や歯磨き習慣について啓発する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか		[A]	引き続き、1歳8か月児、3歳6か月児健康診査及び2歳3か月児歯科健康診査や地区活動の場において、乳幼児期の発達発育に応じて、むし歯予防や歯磨き習慣、噛むことの大切さなど、口腔機能に関する知識の普及に努めるとともに、関係機関と連携し、取り組んでいきたい。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①こどもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応
施策内容	子どもの健康は生涯にわたって楽しく明るい生活を営むための基礎となるものです。子どもが食生活など、望ましい生活習慣を身につけ、疾病の予防や受療、発達上の課題に対する不安・悩みの解消など、保護者が就学前期にある子どもの健康を適切に管理できるように支援していく必要があります。そのため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少期からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努め、子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1203	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		二次健康診査（経過観察健診）	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、医療機関や療育機関等を紹介する等、フォローアップに努めます。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	関係機関と連携を図りながら、継続支援体制の充実を図る。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
①受診人数（小児）	延べ人数	108				-	A
②受診人数（心理相談）	延べ人数	178				-	
できたこと（達成したこと）	【C】	発達・発育及び疾病の二次スクリーニングとして、治療や療育等の必要性を、早期に示すことができている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		母子保健・医療・福祉の連携と、発達支援に関する支援継続の体制の充実が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	関係機関と連携を図りながら、継続支援体制の充実を図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①こどもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応
施策内容	子どもの健康は生涯にわたって楽しく明るい生活を営むための基礎となるものです。子どもが食生活など、望ましい生活習慣を身につけ、疾病の予防や受療、発達上の課題に対する不安・悩みの解消など、保護者が就学前期にある子どもの健康を適切に管理できるように支援していく必要があります。そのため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少期からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努め、子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1204	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	予防接種		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。（長期療養を含む）			○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	新型コロナウイルス感染症の流行により、前年度に比べ接種率が下がったが、接種率のさらなる向上を目指すため、多様な媒体を通じた情報発信方法を検討し、運用について検証を行う。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
接種率（MR第2期）	%	96.2				95.0	A
できたこと（達成したこと）	【C】	接種率の向上を目指し、対象者に対し個別通知を行い、接種勧奨を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		接種率100%に近づけること。					
活動目的を達成するための課題		接種率のさらなる向上。そのための未接種者に対する接種勧奨と予防接種に関する情報提供及びワクチン流通量の把握・対応が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	接種率のさらなる向上を目指すため、多様な媒体を通じた情報発信方法を検討し、運用について検証を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①こどもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応
施策内容	子どもの健康は生涯にわたって楽しく明るい生活を営むための基礎となるものです。子どもが食生活など、望ましい生活習慣を身につけ、疾病の予防や受療、発達上の課題に対する不安・悩みの解消など、保護者が就学前期にある子どもの健康を適切に管理できるように支援していく必要があります。そのため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少期からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努め、子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	医療政策課								
実施事業	事業No.	1205	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		小児救急医療体制の確保	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	小児初期救急の広域化に伴い、3市1町（本市、高槻市、摂津市、島本町）で高槻島本夜間休日応急診療所の小児科を共同運営します。			○	○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	継続	引き続き、三市一町（茨木市、高槻市、摂津市、島本町）で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める。また、指定管理者である（公財）大阪府三島救急医療センターに対して、課題改善に向けた働きかけを行っていく。							

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
小児初期救急医療機関設置の有無	-	有				有	-
できたこと（達成したこと）	【C】	平成25年4月に高槻・島本夜間休日応急診療所で小児救急の広域化を開始し、小児科専門医や検査機器等の集約化により安定した運営体制を確保している。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		安定した小児科専門医及び小児科対応医師の確保や、検査体制を確保・維持していくこと。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	引き続き、三市一町（茨木市、高槻市、摂津市、島本町）で小児初期救急の広域運営を実施し、小児救急医療体制の安定的な確保に努める。また、指定管理者である（公財）大阪府三島救急医療センターに対して、課題改善に向けた働きかけを行っていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ①こどもの疾病予防・発達上の課題の早期発見・早期対応
施策内容	子どもの健康は生涯にわたって楽しく明るい生活を営むための基礎となるものです。子どもが食生活など、望ましい生活習慣を身につけ、疾病の予防や受療、発達上の課題に対する不安・悩みの解消など、保護者が就学前期にある子どもの健康を適切に管理できるように支援していく必要があります。そのため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少期からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努め、子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1206	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	保育所・幼稚園における子どもの健康管理		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもの健康管理については、法令に基づき保護者との連携を図りつつ、内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、子どもの健やかな成長を促します。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	根拠法令に基づいて実施し、子どもの健やかな成長を維持増進する取組をすすめており、今後、この事業についてPDCAの実施が妥当か、他の事業への統合等検討する必要がある。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
実施園所数	箇所	20				全施設	A
できたこと（達成したこと）	【C】	所属の子どもの健康面の維持増進や、治療等が必要ケースへの早期発見につなげることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	今後についても根拠法令に基づいて実施していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ②食育の推進
施策内容	子どもの健康は生涯にわたって楽しく明るい生活を営むための基礎となるものです。子どもが食生活など、望ましい生活習慣を身につけ、疾病の予防や受療、発達上の課題に対する不安・悩みの解消など、保護者が就学前期にある子どもの健康を適切に管理できるように支援していくことが必要です。そのため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少期からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努め、子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1207	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	栄養相談		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	保健医療センターで実施している栄養相談の周知等を行う。新型コロナウイルス感染症対策として乳幼児健康診査に要する時間を短縮する中での個別相談のあり方について、実施方法の見直しや別日での対応等、支援方法の検討を次期計画期間中に行う。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
① 1歳8か月児健康診査	人	137				287	B
② 3歳6か月児健康診査	人	55				106	
できたこと（達成したこと）	【C】	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。問診時に栄養相談の希望の有無を保護者へ確認し、希望者は相談できるように調整した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		各健診の延期や対象者人数を減らしたため、相談者が減少した。					
活動目的を達成するための課題		各健診の延期の影響で、対象年齢を超えての受診案内となっているため、保護者の育児不安の解消になっていない可能性がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	引き続き新型コロナウイルス感染対策を講じながら、相談しやすい環境を整える。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ②食育の推進
施策内容	子どもの健康は生涯にわたって楽しく明るい生活を営むための基礎となるものです。子どもが食生活など、望ましい生活習慣を身につけ、疾病の予防や受療、発達上の課題に対する不安・悩みの解消など、保護者が就学前期にある子どもの健康を適切に管理できるように支援していく必要があります。そのため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少期からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努め、子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	健康づくり課								
実施事業	事業No.	1208	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	離乳食・幼児食講習会		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳期や幼児期における食事の進め方、調理方法、味付け等の講習を実施します。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	スマートフォンなど若い世代の情報検索ツールへの情報発信について、SNS等の効果的な活用について検討する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
①ごっくんクラス参加者数	人	152				300	C
②かみかみクラス参加者数	人	69				360	
③ぱくぱくクラス参加者数	人	41				300	
できたこと（達成したこと）		感染症対策のため、個別相談形式を含め、できるだけ中止せず、規模を縮小して実施した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）	[C]	感染症対策のため、試食や調理実習が実施できなかった。					
活動目的を達成するための課題		感染症対策に留意しながらの取組が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	[A]	オンラインでの講習会、地域に出向いての講習会により、参加者の負担軽減に努める。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子どもの健康保持・増進 ②食育の推進
施策内容	子どもの健康は生涯にわたって楽しく明るい生活を営むための基礎となるものです。子どもが食生活など、望ましい生活習慣を身につけ、疾病の予防や受療、発達上の課題に対する不安・悩みの解消など、保護者が就学前期にある子どもの健康を適切に管理できるように支援していく必要があります。そのため、子どもの健康保持・増進への取組や健康に関する相談・情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図るとともに、幼少期からの食生活・生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発に努め、子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1209	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		幼稚園・保育所における食育	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	食育教材による食指導や、家庭への啓発文、取組の紹介により家庭での食生活に参考となる情報提供を行うなどの取組により、子どもや保護者の食に対する姿勢等から興味や関心を育てます。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	家庭でも苦手な食材が食べられた等子どもの食に向かう姿や保護者の反応から成果が見られる。引き続き、園児や保護者向けの講演を積極的に実施するなどして、家庭と連携して子どもの健やかな成長を支援する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
実施園所数	箇所	13				全施設	B
できたこと（達成したこと）	【C】	食育教材による食指導、家庭への啓発文、取組の紹介により家庭での食生活に参考となる情報提供を行った。その結果、子どもや保護者の食に対する興味や関心を育てることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症の影響により菜園で収穫した食材のクッキング活動が少なくなった。					
活動目的を達成するための課題		クッキング活動で養われる食への興味、関心について、違う教材や保育内容が必要になってきた。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	食育教材を使ったり、タブレット等の使用も視野に入れ創意工夫していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実
施策内容	女性の就業率は上昇しており、それに伴い保育ニーズは依然上昇傾向にあることから、子育て家庭の多様な保育ニーズに十分対応できるよう教育・保育の提供体制の充実を図ります。また、保護者の就学前教育に対する期待に応え、保育所や幼稚園、認定こども園がその専門性を生かしながら、地域に開かれた施設として、子どもたち一人ひとりに心身ともに健全に成長できる就学前教育・保育を提供する一方で、公立幼稚園や私立施設の今後のあり方を検討し、一層質の高い教育・保育の実現に向け取り組みます。さらに、質の高い教育・保育を担う人材の確保・育成に取り組み、すべての子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1210	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		「個」を大切に作る幼稚園教育	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人一人の人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	保護者や地域との連携を図りながら、一人ひとりの人権を大切に教育を推進するために、人権基礎教育指導事例集等を活用し、教職員間での共通理解を図る。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
夏季人権研修受講	回	1				1	B
冬季人権研修受講	回	1				1	
できたこと（達成したこと）	【C】	教職員の知識の習得、自己啓発に努め、一人ひとりの人権を大切に教育を推進した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		人権基礎教育の9つの観点別ねらいの表や人権基礎教育指導事例集等を十分に活用できなかった。					
活動目的を達成するための課題		どのように活用していくかが課題である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	具体的な活用に向けて、検討する場を設置し、教職員間で共通理解が図れるようにしていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実
施策内容	女性の就業率は上昇しており、それに伴い保育ニーズは依然上昇傾向にあることから、子育て家庭の多様な保育ニーズに十分対応できるよう教育・保育の提供体制の充実を図ります。また、保護者の就学前教育に対する期待に応え、保育所や幼稚園、認定こども園がその専門性を生かしながら、地域に開かれた施設として、子どもたち一人ひとりに心身ともに健全に成長できる就学前教育・保育を提供する一方で、公立幼稚園や私立施設の今後のあり方を検討し、一層質の高い教育・保育の実現に向け取り組みます。さらに、質の高い教育・保育を担う人材の確保・育成に取り組み、すべての子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1211	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	「個」を大切に作る保育		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	継続	保護者や地域との連携も図りながら、職員対象の研修内容について研究する。							

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
人権保育研修実施	回	3				3	B
できたこと（達成したこと）	【C】	職員の知識の取得や自己啓発に努め、個を大切にした保育を実践できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		実施できなかった研修があった。					
活動目的を達成するための課題		研修内容を精査する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか		【A】	研修の内容を検討し、職員の質の向上につなげていく。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実
施策内容	女性の就業率は上昇しており、それに伴い保育ニーズは依然上昇傾向にあることから、子育て家庭の多様な保育ニーズに十分対応できるよう教育・保育の提供体制の充実を図ります。また、保護者の就学前教育に対する期待に応え、保育所や幼稚園、認定こども園がその専門性を生かしながら、地域に開かれた施設として、子どもたち一人ひとりに心身ともに健全に成長できる就学前教育・保育を提供する一方で、公立幼稚園や私立施設の今後のあり方を検討し、一層質の高い教育・保育の実現に向け取り組みます。さらに、質の高い教育・保育を担う人材の確保・育成に取り組み、すべての子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1212	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		公立保育所の機能と役割の強化	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	公立保育所の機能と役割を強化し、地域の子育て家庭支援の充実や、圏域5ブロックでの拠点として、教育・保育施設等の交流や連携を図ります。また、小規模保育事業所等との連携確保に努めます。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	全職員で協力体制をとるとともに、相談の場の確保をしていく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
ともだちひろば（園庭開放）	件	117				200	B
利用者支援事業 相談件数	件	500				500	
できたこと（達成したこと）		園庭開放により、子どもや保護者の居場所づくりに努め、子育て支援を図ることができた。（緊急事態宣言中は中止）					
できなかったこと（達成できなかったこと）	[C]	対面以外の方法での相談に対応していない。					
活動目的を達成するための課題		相談方法の検討が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	[A]	タブレットを使ったりリモート相談などを実施し、相談できる場を確保していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実
施策内容	女性の就業率は上昇しており、それに伴い保育ニーズは依然上昇傾向にあることから、子育て家庭の多様な保育ニーズに十分対応できるよう教育・保育の提供体制の充実を図ります。また、保護者の就学前教育に対する期待に応え、保育所や幼稚園、認定こども園がその専門性を生かしながら、地域に開かれた施設として、子どもたち一人ひとりに心身ともに健全に成長できる就学前教育・保育を提供する一方で、公立幼稚園や私立施設の今後のあり方を検討し、一層質の高い教育・保育の実現に向け取り組みます。さらに、質の高い教育・保育を担う人材の確保・育成に取り組み、すべての子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1213	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	認定こども園の普及		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保育所・幼稚園の特長をあわせ持つ認定こども園の普及に努めます。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	認定こども園への移行にあたっての事業者の課題を踏まえ、事業者と調整しながら、環境整備などの課題解決に向けた支援を行う。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
認定こども園化数	園	1				8	B
できたこと（達成したこと）	【C】	幼稚園から認定こども園へ移行があり、保育所待機児童解消の一助となった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		相談を受けたが、認定こども園化にはつながらなかった事案があった。					
活動目的を達成するための課題		事業者の意向によるところが大きい。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	事業者が抱える課題を共有し、課題解決に向けて相談・支援を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実
施策内容	女性の就業率は上昇しており、それに伴い保育ニーズは依然上昇傾向にあることから、子育て家庭の多様な保育ニーズに十分対応できるよう教育・保育の提供体制の充実を図ります。また、保護者の就学前教育に対する期待に応え、保育所や幼稚園、認定こども園がその専門性を生かしながら、地域に開かれた施設として、子どもたち一人ひとりに心身ともに健全に成長できる就学前教育・保育を提供する一方で、公立幼稚園や私立施設の今後のあり方を検討し、一層質の高い教育・保育の実現に向け取り組みます。さらに、質の高い教育・保育を担う人材の確保・育成に取り組み、すべての子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課、学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1214	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	小・中学校への円滑な移行のための保・幼・小・中の連携		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行、並びに子どものライフステージの各段階で生じる壁の解消を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。			○	○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	中学校ブロックごとに合同授業研や連携の担当者会を開催し、保幼小中連携を継続的に進める。							
	継続								
	行動目標	保幼小中連携の取組について研究を行い、保育所・幼稚園・小学校・中学校間のスムーズな接続に努めます。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（保育幼稚園総務課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
保幼小中連携会議の実施回数	回	2				3	B
できたこと（達成したこと）	【C】	学びのシンポジウムにおいては、保幼小中の取組を共有することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症により、中学校ブロック交流会議等の実施が難しかった。					
活動目的を達成するための課題		中学校ブロック交流会議の方法を工夫する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	オンライン等を活用しながら、保幼小中連携の取組について各ブロック交流会議で教職員の交流を深め、今年度の保育所・幼稚園・小学校・中学校の接続に努めます。					
活動指標②（学校教育推進課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
保幼小中連携会議の実施回数	回	0				2	C
英語であそぼうデイ実施回数	回	34				51	
できたこと（達成したこと）	【C】	英語で遊ぼうデイについては、コロナ禍の中でも各園所にて年2回の実施をすることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		コロナの影響のため、連携会議が実施できなかった。					
活動目的を達成するための課題		私立の保育所幼稚園との連携体制づくり。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	私立の保育所幼稚園も集まる連携会議を定期的につくり、令和6年度までに連携体制づくりを構築する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実
施策内容	女性の就業率は上昇しており、それに伴い保育ニーズは依然上昇傾向にあることから、子育て家庭の多様な保育ニーズに十分対応できるよう教育・保育の提供体制の充実を図ります。また、保護者の就学前教育に対する期待に応え、保育所や幼稚園、認定こども園がその専門性を生かしながら、地域に開かれた施設として、子どもたち一人ひとりに心身ともに健全に成長できる就学前教育・保育を提供する一方で、公立幼稚園や私立施設の今後のあり方を検討し、一層質の高い教育・保育の実現に向け取り組みます。さらに、質の高い教育・保育を担う人材の確保・育成に取り組み、すべての子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1215	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	保育の提供体制の充実	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	既存施設の利活用等により待機児童の解消に努めます。		○						
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	待機児童ゼロを維持していくために、第4期次世代育成支援行動計画に沿って整備を進めていく。なお、保育需要の状況を見て、必要に応じて計画を見直す。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
待機児童数	人	0				0	A
できたこと（達成したこと）	【C】	老朽化した保育施設の建替えにあわせた定員増や保育施設の新設により待機児童ゼロを達成した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		就学前児童が減少していることを踏まえ、保育需要を見極めて整備していく必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか		【A】	待機児童ゼロを維持するための必要な整備を実施していく。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育の充実
施策内容	女性の就業率は上昇しており、それに伴い保育ニーズは依然上昇傾向にあることから、子育て家庭の多様な保育ニーズに十分対応できるよう教育・保育の提供体制の充実を図ります。また、保護者の就学前教育に対する期待に応え、保育所や幼稚園、認定こども園がその専門性を生かしながら、地域に開かれた施設として、子どもたち一人ひとりに心身ともに健全に成長できる就学前教育・保育を提供する一方で、公立幼稚園や私立施設の今後のあり方を検討し、一層質の高い教育・保育の実現に向け取り組みます。さらに、質の高い教育・保育を担う人材の確保・育成に取り組み、すべての子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課							
実施事業	事業No.	1216	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	公立幼稚園のあり方の検討		妊娠出産期	就学前期	小中学校期			
事業概要	就園者数や運営経費、公立としての役割を考慮して適切なあり方を検討します。			○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	方向	—						
	新規							

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
審議会実施回数	回	6				—	A
できたこと（達成したこと）	【C】	市立幼稚園の適正配置と今後の運営について審議会で議論し、意見を集約した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		関係保護者等の意見を聞くとともに、方向性について周知する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	茨木市立幼稚園再編整備計画（案）についてパブリックコメントを実施し、9月市議会での条例改正を経て計画を進めていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実
施策内容	女性の就業率は上昇しており、それに伴い保育ニーズは依然上昇傾向にあることから、子育て家庭の多様な保育ニーズに十分対応できるよう教育・保育の提供体制の充実を図ります。また、保護者の就学前教育に対する期待に応え、保育所や幼稚園、認定こども園がその専門性を生かしながら、地域に開かれた施設として、子どもたち一人ひとりに心身ともに健全に成長できる就学前教育・保育を提供する一方で、公立幼稚園や私立施設の今後のあり方を検討し、一層質の高い教育・保育の実現に向け取り組みます。さらに、質の高い教育・保育を担う人材の確保・育成に取り組み、すべての子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	1217	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		幼稚園の預かり保育（一時預かり）	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育（一時預かり）を実施します。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	預かり保育のニーズは依然として高いことから、継続して事業を実施する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
実施か所数、延べ利用人数	か所	34				34	B
	延人	61,820				75,000	
できたこと（達成したこと）	【C】	保護者のニーズに合わせて預かり保育の案内をできた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		入園希望者に預かり保育の制度をわかりやすく案内する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	入園手続き時や相談時に預かり保育の制度を案内する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実
施策内容	女性の就業率は上昇しており、それに伴い保育ニーズは依然上昇傾向にあることから、子育て家庭の多様な保育ニーズに十分対応できるよう教育・保育の提供体制の充実を図ります。また、保護者の就学前教育に対する期待に応え、保育所や幼稚園、認定こども園がその専門性を生かしながら、地域に開かれた施設として、子どもたち一人ひとりに心身ともに健全に成長できる就学前教育・保育を提供する一方で、公立幼稚園や私立施設の今後のあり方を検討し、一層質の高い教育・保育の実現に向け取り組みます。さらに、質の高い教育・保育を担う人材の確保・育成に取り組み、すべての子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課							
実施事業	事業No.	1218	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	延長保育		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期			
事業概要	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。 保護者の就労形態の多様化に合わせて事業の充実に努めます。			○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	今後も延長保育のニーズを把握し、延長保育の充実について検討する。						
	継続							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
実施か所数	か所	76				72	A
できたこと（達成したこと）	【C】	保護者の就労形態が多様化している中で、概ね保育ニーズに対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	今後も延長保育のニーズを把握し、延長保育の充実について検討する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実
施策内容	女性の就業率は上昇しており、それに伴い保育ニーズは依然上昇傾向にあることから、子育て家庭の多様な保育ニーズに十分対応できるよう教育・保育の提供体制の充実を図ります。また、保護者の就学前教育に対する期待に応え、保育所や幼稚園、認定こども園がその専門性を生かしながら、地域に開かれた施設として、子どもたち一人ひとりに心身ともに健全に成長できる就学前教育・保育を提供する一方で、公立幼稚園や私立施設の今後のあり方を検討し、一層質の高い教育・保育の実現に向け取り組みます。さらに、質の高い教育・保育を担う人材の確保・育成に取り組み、すべての子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	1219	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	休日保育		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保護者の就労形態の多様化や利用者の利便性を勘案し、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施する保育所の拡充に努めます。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	今後も休日保育のニーズを把握し、事業実施施設の増を検討する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
実施か所数、延べ利用人数	か所	1				2	B
	延人	372				540	
できたこと（達成したこと）	【C】	保護者の就労形態が多様化している中で、連休中の預かり等、概ね保育ニーズに対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		休日保育の予約や利用方法を再検討し、空き枠が出ない運営方法や北ブロックにしか施設がないため、事業実施施設の増加を検討する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	今後も休日保育のニーズを把握し、事業実施施設の増を検討する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就学前教育・保育体制の充実
施策内容	女性の就業率は上昇しており、それに伴い保育ニーズは依然上昇傾向にあることから、子育て家庭の多様な保育ニーズに十分対応できるよう教育・保育の提供体制の充実を図ります。また、保護者の就学前教育に対する期待に応え、保育所や幼稚園、認定こども園がその専門性を生かしながら、地域に開かれた施設として、子どもたち一人ひとりに心身ともに健全に成長できる就学前教育・保育を提供する一方で、公立幼稚園や私立施設の今後のあり方を検討し、一層質の高い教育・保育の実現に向け取り組みます。さらに、質の高い教育・保育を担う人材の確保・育成に取り組み、すべての子どもが等しく教育・保育を受けられる環境整備に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	1220	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	保育所・幼稚園職員の研修		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保育所・幼稚園において、社会ニーズや実態に即した研修を企画及び実施し、職員の知識・技能の向上を図ります。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	新たに国から示された保育の質の向上の取り組みも活用しつつ職員の知識・技術の向上に必要な研修を実施する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
障害児保育研修	回	4				4	B
栄養士・看護師研修	回	3				4	
保幼連携研修	回	4				4	
できたこと（達成したこと）	【C】	専門的な知識を習得するとともに保育所と幼稚園職員の交流を図ることで課題を共有することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できない研修があった。					
活動目的を達成するための課題		研修の実施方法を検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	保育所と幼稚園職員の交流を図ることができるようにオンライン等を活用し、今年度の研修会を実施していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ①相談支援・情報提供
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1221	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育てに関する相談	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子育てや発達などについて、電話・面接による相談を実施します。 相談内容に応じ、子育ての負担感の軽減を図ります。			○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	気軽に相談ができるもの、来訪の不要なもの等、ICTを利用した相談窓口を設置する。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
電話・メール相談件数	件	515				質的充実	A
面接相談件数	件	18				質的充実	
できたこと（達成したこと）	【C】	広報誌、ホームページ、SNS等で周知を行い、保護者の不安や負担感などを気軽に相談できるよう努めた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症により、対面での相談ができないことがあった。					
活動目的を達成するための課題		オンライン相談も活用しながら、子育てに関する相談しやすい窓口であることを効果的に周知していく必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	子育て相談に関して、気軽に相談できる窓口をホームページやSNS等で引き続き周知し、相談者に寄り添った支援を実施していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ①相談支援・情報提供
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課、保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	1222	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育てに関する情報発信及び利用者支援			妊娠出産期	就学前期			
事業概要	保育サービス、公共施設での授乳室などの設備状況や子育て支援に関する情報を掲載した冊子「子育てハンドブック」を作成・配布します。また、ホームページ等でも積極的に情報を発信するとともに、スマートフォンアプリの作成・運用を検討します。また、子ども及びその保護者又は妊婦がその選択に基づき多様な教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援事業の充実を図ります。			○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	[情報発信] スマートフォンなどを活用した、子育て世代のライフスタイルに応じた情報発信に努める。							
	質的充実	[利用者支援] 利用者支援事業のチラシを配布する機会を活用し、相談窓口の認知度を向上し、地域にある社会資源の情報の収集に努めるとともに、相談者のニーズに対応する。利用者支援連携会議に加え、各保育所ごとに小ブロック会議を持ち連携を図り、特性を生かしながら分担を行い情報収集する。							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
子育てハンドブック発行数	部	15,200				15,200	B
関係機関連携会議回数	回	18				20	
できたこと（達成したこと）	【C】	子育てハンドブックは、内容を更新し予定どおり発行できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		フェイスブックやツイッターによる発信が少なかった。					
活動目的を達成するための課題		公立保育所が実施する利用者支援事業基本型との連携を探ってきたが、市内全域をともに網羅するは、活動内容等異なる点が多く困難な状況あり。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	市民会館跡地新施設移転までに、利用者支援事業基本型を集約し、市内全域で同様の支援が提供できる仕組みづくりを行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ①相談支援・情報提供
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1223	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	子育て支援総合センター各種講座		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等、市民ニーズを踏まえた講座を実施します。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	パパスクールは、シリーズ制ではなく、知って得する子育て講座のパパ版としての単発開催で参加者増を図る。							
	質的充実								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
子育て講座等実施回数及び参加者数	回	21				25	B
	人	194				500	
できたこと（達成したこと）	【C】	特になし。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症により、講座が開催できないことがあった。					
活動目的を達成するための課題		オンライン配信などの検討					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	令和3年度中に、オンライン配信等の環境を整備し、実施していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1224	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）及び4～12か月児親子交流（赤ちゃんと保護者の交流会「あかちゃんあそぼ」）	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子育て世代包括支援センターとして母子保健と連携し、生後4か月までの乳児のいる家庭をより効率的に訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。 また、おおむね4～12か月の子どもと保護者の交流の場である「あかちゃんあそぼ」を、各地域の対象者数等を踏まえて実施します。			○				★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	直接現認できないケースについては、引き続き関係機関での現認確認をするとともに、子育て世代包括支援センターとの連携の中で、こども健康センター（母子包括推進係）からの情報把握に努める。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
乳児把握率	%	100				100	A
交流会参加者数	人	452				1,000	
できたこと（達成したこと）	【C】	乳児家庭全戸訪問で、全数把握できた。また、こども健康センターとの情報連携により、予約訪問が増えたことで効率的な事業運営ができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症のため、交流会の実施に制限がかかり、予定どおりの実施ができなかった。					
活動目的を達成するための課題		オンライン配信等の検討					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	令和3年度中に、オンライン配信等の環境を整備し、実施していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1225	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	養育支援家庭訪問		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	養育上支援が必要な家庭に対し、支援担当員に加え、保育士や心理判定員等の専門職が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。			○	○	○			★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	支援担当員の新規募集及び研修等を計画的に実施し、事業の安定運営を図るとともに、関係機関への周知方法を検討する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
世帯数	世帯	9				18	A
できたこと（達成したこと）	【C】	子育て相談の中から、養育に不安を抱える家庭を本事業に繋げることができたため、利用世帯数が増加した。また、支援担当員を増員したことで、利用世帯数の増加にも対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		コロナ禍の影響で、訪問回数を減らす等の対応を行っているため、育児に負担感を感じている家庭に十分な支援が行えていない。					
活動目的を達成するための課題		利用世帯の育児負担感を軽減するには支援担当員のスキル向上が必須であるため、研修を実施する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	支援担当員の新規募集及び研修等を計画的に実施し、事業の安定運営を図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1226	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	地域子育て支援拠点の整備・運営支援		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	就学前の子どもとその保護者が気軽に集い、自由に遊べる場を提供します。		○	○					★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	地域子育て支援センターとつどいの広場の役割分担の明確化や具体的な連携体制について検討していく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
利用者数	人	54,406				133,926	B
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍で事業としては縮小したが、ICTを活用とした活動の整備を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や縮小から利用者数は減少した。					
活動目的を達成するための課題		コロナ禍の影響もあり、新しい生活様式を取り入れることで、多様な市民ニーズへの対応が困難である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	新しい生活様式と共にICTの活用も取り入れながら、コロナ禍での柔軟な活動を提供していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1227	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	子育て短期支援 (ショートステイ・トワイライトステイ)		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保護者の病気や出産、育児疲れなどで子どもの養育が一時的にできない場合や保護者の仕事などが夜間にわたる家庭などに対し児童養護施設と連携し、預かり等の対応をします。			○	○	○			★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	[ショートステイ] 委託施設の受け入れ不可が継続・増加するようであれば、委託先を増やすなどの検討を行いながら、実施していく。							
	継続	[トワイライトステイ] できる限り対応できるように、施設との連携を図りながら、他事業との併用も検討する。							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

＜評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）＞

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
延利用日数（ショートステイ）	日	29				122	A
延利用日数（トワイライトステイ）	日	1				76	
できたこと（達成したこと）	【C】	兄弟児の入院や母の出産、育児疲れに対応でき、就学保障での送迎も行えた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症の影響で一部の委託児童養護施設で受け入れ制限をしているため、受入れ先の選択肢が減少している。					
活動目的を達成するための課題		新型コロナウイルス感染症の影響で利用希望者が減少している。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	新型コロナウイルス感染症による影響が終息に向かえば利用希望者数や受入れを再開する委託施設が増加する見込み。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1228	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ファミリー・サポート・センター	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動による子育てを支援します。また、経済的に不安を抱えるひとり親世帯に対し助成を行います。			○	○				★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	PTA等保護者団体との連携をとり援助会員拡大活動の強化を図る。移行期の会員への援助会員登録の促進を図る。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
活動件数	件	2,516				3,998	B
できたこと（達成したこと）	【C】	新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等による利用補助制度を継続した。また、コロナ禍での活動を支援するため、アルコールジェルを配布した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症の影響により、活動件数、会員登録は減少した。					
活動目的を達成するための課題		登録後、活動していない会員がいる。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	登録した人を有効に活動できるように、活動していない会員や登録直後の方に声をかけ、依頼内容を精査し、取り組みやすいもの等工夫しながら、援助活動を実施できるように取り組む。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1229	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	出前型一時保育		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子育て世代が、講演会や審議会等へ参加できるように託児担当員を派遣して一時的に子どもを預かります。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	より安心・安全に利用していただけるよう、子育て支援員資格の取得に向けて取り組んでいく。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
派遣件数	件	953				質的充実	A
派遣人員	人	1,019				質的充実	
できたこと（達成したこと）	【C】	派遣依頼に対して、全て対応できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症の影響で子育て支援員研修が中止されたこと等により資格取得者は微増であった。					
活動目的を達成するための課題		託児担当員の保育スキルの充実。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	託児担当員の質的充実を図るため、託児担当員の資格取得を促進。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課、保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	1230	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		一時預かり（一時保育）	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保護者の外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。			○					★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	空き状況の確認や予約システムなどを備えたアプリの導入を検討する。							
	質的充実	また市民ニーズによりの確に対応するため、民間事業者等への委託も視野に今後検討する。							

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
利用者の見込み数 （保育幼稚園事業課）	人	1,302				1,500	B
利用者の見込み数 （子育て支援課）	人	5,730				132,525	B
できたこと（達成したこと）	【C】	（保育幼稚園事業課）保育園や幼稚園等に在籍していない児童について、家庭での保育が難しい場合における預かりの場としての役割を果たすことができた。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		（子育て支援課）新型コロナウイルス感染症対策のため、定員の縮小や利用中止もみられた。					
活動目的を達成するための課題		（子育て支援課）新しい生活様式を取り入れた中で、市民ニーズに対応すること。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	（保育幼稚園事業課）市民ニーズによりの確に対応するため、民間事業所への委託や制度の周知等を行っていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ②地域子ども・子育て支援事業の充実
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	1231	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	病児・病後児保育		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。 訪問型病児・病後児保育事業補助の周知を継続的に行い、利用率の向上を図ります。			○	○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	制度の周知のため、HP等での案内を次年度以降も継続する。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
・病児対応型 延べ利用人数	人	5				680	B
・病後児対応型 延べ利用人数	人	90				125	
・体調不良児対応型 施設数	施設	34				42	
・訪問型事業補助 延べ利用人数	人	22				40	
できたこと（達成したこと）	【C】	体調不良児型については、市内認可施設のほとんどで看護師を配置し実施することができた。訪問型病児・病後児保育事業補助については、周知の結果、利用者が増加している。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		病児・病後児保育については、昨年度に引き続きHP等での制度の周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用人数が減少傾向となった。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	制度の周知のため、HP等での案内を次年度以降も継続する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ③経済的支援
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1232	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	児童手当		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、制度の普及・啓発に引き続き努めます。			○	○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	関係機関との連携により手続きの簡素化について検討しつつ、継続実施していく。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
対象児童数	人	38,312				-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	対象児童数は減少しているが、国の制度に沿って適切にサービス提供できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	関係機関との連携により手続きの簡素化について検討しつつ、継続実施していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ③経済的支援
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1233	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	こども医療費の助成		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもの健やかな育成を支援するため、子どもの医療費の一部を助成します。			○	○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	対象年齢等の拡充については、財政状況やその他の子育て支援施策、他市の状況を勘案し、その必要性を検討する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
助成件数	件	434,297				-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍の影響で助成件数は前年度に比べ減少したが、子どもの健やかな育成を支援するため、適切にサービス提供できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		少子化対策が進む中、子育て世代を呼び込むための施策の一つとなっており、年齢の拡充等が自治体間競争となっている。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	他市の状況や必要性等を勘案し、対象年齢の拡充について、早期に取り組む。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇子育て支援サービスの充実 ③経済的支援
施策内容	子育てに対する不安や悩みを解消し、安心して子育てができるよう、保健、福祉、医療、教育など関係分野が連携した総合的な子育て相談支援体制とともに、多様な方法による情報提供の充実を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業等のサービスの整備・充実とともに、経済的負担の軽減など、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	居住政策課								
実施事業	事業No.	1234	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		茨木市多世代近居・同居支援事業		妊娠出産期	就学前期	小中学校期			
事業概要	多世代（親世帯と子世帯）が支えあって暮らせるまちづくりを進め、子育てや介護などの各世代が抱える不安の軽減を図ります。 子世帯（中学生以下の子どもがいる世帯または40歳未満の夫婦世帯）と親世帯（子世帯の父母または祖父母）のいずれかが近居・同居するために、住宅を購入または持ち家をリフォームした際に、市外から転入した世帯に費用の一部を補助します。（補助額／上限30万円）		○	○	○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	継続	今年度以降もさらに制度が活用されるよう周知・啓発を図る。							

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
補助金の交付件数	件	43				40	A
できたこと（達成したこと）	【C】	補助制度の周知・啓発により、活動目標（年間40件）を超える補助金を交付することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		制度の活用が継続される必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	今年度以降もさらに制度が活用されるよう周知・啓発を継続する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援
施策内容	地域の教育力や対人関係などの環境の変化、隣近所のふれあいの希薄化などを背景に、地域とつながりをもたない子育て家庭の孤立のほか、いじめや不登校などをきっかけに自宅にひきこもる子ども・若者の問題が顕在化しています。そのような家庭や子ども・若者が地域の中で見守られ成長していけるよう、地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育てと子ども・若者の支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子ども・若者や子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	中央図書館							
実施事業	事業No.	1235	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	子どもの読書活動推進		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期			
事業概要	子どもが読書に親しめるよう、読書環境の整備を図るため、ブックスタートの実施、おはなし会等様々な行事を実施するとともに、子どもの読書推進への理解や関心の普及・啓発のための講座を開催します。		○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	感染予防対策を実施した上で、本を手渡す際に、読み聞かせの大切さについて声かけをするなど工夫していく。						
	継続							
	行動目標	令和3年度をめぐり、分室のおはなし会のあり方について検討する。						
	継続							
行動目標	SNS等多様な媒体で情報発信をし、乳幼児期に絵本を読むことの大切さを伝える講座を開催していく。							
	継続							

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
ブックスタートの絵本の配付数 （対象児1人に1冊絵本を配布）	冊	2,343				2,500	B
できたこと（達成したこと）	【C】	多くの親子に絵本を手渡すことで、本に親しめる環境が提供できた。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		コロナ禍により、読み聞かせや、絵本の紹介、親子のふれあいの大切さの説明などを充分することができなかった。					
活動目的を達成するための課題		感染防止対策を取りながら、事業に取り組む方法を考える必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	本を介しての親子のふれあいの大切さについて、説明や声かけができない場合も、概要を書いたリーフレットを配布し、図書館で相談ができることをアピールするなどの工夫を行う。（R3年度中）					
活動指標②	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
おはなし会開催回数と参加者数	回	73				420	C
	人	1,992				16,000	
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍においても、感染防止対策を取り、中央図書館・分館や保育所等で開催することができた。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		コロナ禍において、会場の広さの問題などから、分室や小中学校での開催ができなかった。					
活動目的を達成するための課題		分室のおはなし会を見直し、更に効果的な開催場所等を検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	R3年度中に分室のおはなし会の在り方を見直し、つどいの広場など新たなおはなし会の開催場所を検討し、開始する。					
活動指標③	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
子どもの読書推進のための講座開催回数と参加者数	回	3				9	C
	人	126				320	
できたこと（達成したこと）	【C】	子ども読書に関わる人材育成講座をオンライン開催するなど工夫をして実施した。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		実技を伴う講座などはオンラインで対応することができず、中止した。					
活動目的を達成するための課題		より多くの人に子どもの頃からの読書習慣の大切さを伝える必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	対面での開催のほかオンライン開催も計画し、多様な媒体を活用した情報発信に努め、読書推進の講座を開催する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援
施策内容	地域の教育力や対人関係などの環境の変化、隣近所のふれあいの希薄化などを背景に、地域とつながりをもたない子育て家庭の孤立のほか、いじめや不登校などをきっかけに自宅にひきこもる子ども・若者の問題が顕在化しています。そのような家庭や子ども・若者が地域の中で見守られ成長していけるよう、地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育てと子ども・若者の支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子ども・若者や子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課、地域福祉課								
実施事業	事業No.	1236	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	世代間交流		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	〔地域福祉課〕子どもの社会体験・自然体験やスポーツ活動の機会を提供します。（シニアプラザ「シニアマイスター」からの講師選定を一部義務化） 〔こども政策課〕幼児から中学生を対象に、地域の高齢者が講師となり、昔遊び、手作りおもちゃ、囲碁・将棋の指導、絵本の読み聞かせ等の様々な体験学習を行います。			○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	質的充実	令和2年度から、シニアプラザ実施事業「シニアマイスター登録制度」からの講師派遣を義務化							

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（地域福祉課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
世代間交流事業	実施回数	回	146			60	A
	参加人数	人	1,680			1,200	
できたこと（達成したこと）	【C】	高齢者と子ども・子育て世代との交流					
できなかったこと（達成できなかったこと）		コロナウイルス感染拡大の影響により一部センターにおいて世代間交流事業の開催が困難になった。					
活動目的を達成するための課題		消毒等によるコロナウイルス感染拡大防止の対応を行う。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	コロナウイルス感染拡大の影響が少なくなると見込まれる令和3年～令和4年頃までに、感染症対策の徹底も行き、全てのセンターで世代間交流事業を規定回数以上開催する。					

※同事業は地域福祉課で実施

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援
施策内容	地域の教育力や対人関係などの環境の変化、隣近所のふれあいの希薄化などを背景に、地域とつながりをもたない子育て家庭の孤立のほか、いじめや不登校などをきっかけに自宅にひきこもる子ども・若者の問題が顕在化しています。そのような家庭や子ども・若者が地域の中で見守られ成長していけるよう、地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育てと子ども・若者の支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子ども・若者や子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	1237	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ローズWAM親子交流	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保護者が男女共同参画の子育てを学び、就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	子育て世代が多く利用する場所などターゲットを絞った広報を行う。							
	継続								

■実施【Do】 / 評価【Check】 & 改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
講座等に参加した親子等の人数	組	19				50	B
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍ではあったが、感染防止対策を講じながら講座を開催することができ、講座の満足度も高い結果となった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、講座の中止を余儀なくされ、予定していた回数を開催することができなかった。					
活動目的を達成するための課題		感染状況を見極めて、取組を進める必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	感染状況を見極めながら、できるだけ安全な環境を整えつつ、引き続き取り組んでいく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援
施策内容	地域の教育力や対人関係などの環境の変化、隣近所のふれあいの希薄化などを背景に、地域とつながりをもたない子育て家庭の孤立のほか、いじめや不登校などをきっかけに自宅にひきこもる子ども・若者の問題が顕在化しています。そのような家庭や子ども・若者が地域の中で見守られ成長していけるよう、地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育てと子ども・若者の支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子ども・若者や子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	歴史文化財課							
実施事業	事業No.	1238	ライフステージ			社会的支援	WLB	貧困計画
	子供向け文化財普及啓発活動		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期			
事業概要	子ども向けの展示や体験学習、イベントの実施に積極的に取り組み、子どもが本市の歴史・文化財に興味を持つ機会の提供に努めます。			○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	子どもが本市の歴史や文化財に興味・関心を持ってもらえるような活動を行う。						
	新規							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
夏休み体験学習講座参加者数	人	0				40	C
展示等における子ども向け企画開催回数	回	2				2	
出前授業等の参加者数	人	755				1,000	
できたこと（達成したこと）	【C】	遠隔（Zoom）による出前授業を実施することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		開催時期によって、対面による体験学習講座を実施できなかった。					
活動目的を達成するための課題		コロナ対策を徹底した活動の実施と Zoom 等の ICT コンテンツの活用によるノウハウの蓄積と効果の検証。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	可能な限り対面での活動を行い、引き続き ICT コンテンツも活用しながら、より多くの機会の提供ができるよう取り組む。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て、子ども・若者支援
施策内容	地域の教育力や対人関係などの環境の変化、隣近所のふれあいの希薄化などを背景に、地域とつながりをもたない子育て家庭の孤立のほか、いじめや不登校などをきっかけに自宅にひきこもる子ども・若者の問題が顕在化しています。そのような家庭や子ども・若者が地域の中で見守られ成長していけるよう、地域住民や関係団体等が連携・協働し、地域に根ざした様々な子育てと子ども・若者の支援活動を推進します。そのような活動を通じ、地域の連帯感の強化や地域の教育力の向上を図り、次代を担う子ども・若者や子育て家庭を地域ぐるみで支え合い・助け合う体制を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1239	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	子ども・若者支援地域協議会	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	子ども・若者支援地域協議会に参画する様々な支援機関・団体の専門性を活かし、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の状況に応じた支援を行います。		○	○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	令和2年度から、就労部会を開催し、連携支援策を検討する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
①機関を越えたコラボ事業 （会議・研修会・イベント等）実施回数	回	8				10	B
②ケース会議開催回数	回	113				155	
できたこと（達成したこと）	【C】	令和元年度から実施しているひきこもり部会を福祉分野だけでなく、教育や就労等分野ごとに開催したことで、多角的な支援の在り方についてより具体的な方法が検討できた。 教育と福祉の各施策の現状と課題を共有し、生きづらさの早期解消と中学校在学中及び卒業後の支援に向けて取り組める方策を検討・実施するため、教育・福祉連携会議を実施していたが、改めて実施要領を定めることで、個々のケースに対する支援策の検討が可能になった。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		若者から親への家庭内暴力や夜間の緊急相談体制など、市の相談支援機関では対応が困難なケースがある。					
活動目的を達成するための課題		具体的にどのような形で機関連携できるかを考える際、各支援者が他機関の相談支援体制の内容を十分理解する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	市だけでなく府や国の資源も含めて公的資源を洗い出し、市民や支援者に周知や情報共有を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇児童・生徒の健康への支援
施策内容	様々な社会的影響を受けやすい思春期におけるところとからだの健康づくりは、その後の成長に大きな影響を及ぼします。そのため、子どもたちが食生活に関して正しい知識を身につけ、自身の健康管理について適切に判断し対処できる能力を育成し、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな身体を育むよう支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	健康づくり課								
実施事業	事業No.	1301	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	食育システムによる講座		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童・生徒や、市民を対象に栄養バランスをすぐにチェックできる食育システムを使い、バランスの良い食生活を学ぶ講習会を実施します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	小・中学校の栄養教諭や食育担当教諭との検討を令和3年度までに実施し、学校現場でのニーズや活用しやすい方法について検討する。							
	量的・質的充実								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
学校版SAT出前講座実施人数	人	0				500	C
できたこと（達成したこと）	【C】	SATシステムの貸出は実施できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		感染症拡大防止のため、実施できなかった。					
活動目的を達成するための課題		感染症対策に留意しながらの実施について検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	3密対策や消毒方法について、学校現場と調整を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇児童・生徒の健康への支援
施策内容	様々な社会的影響を受けやすい思春期におけるこころとからだの健康づくりは、その後の成長に大きな影響を及ぼします。そのため、子どもたちが食生活に関して正しい知識を身につけ、自身の健康管理について適切に判断し対処できる能力を育成し、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな身体を育むよう支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	健康づくり課								
実施事業	事業No.	1302	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	子どもクッキング		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	実施方法、感染症対策についての検討を次期計画期間中に行う。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
開催回数	回	0				3	C
参加者数	人	0				30	
できたこと（達成したこと）	【C】	実施できなかった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		感染症拡大防止のため、実施できなかった。					
活動目的を達成するための課題		感染症対策に留意しながらの取組が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	3密対策や消毒方法、試食の有無など、実施方法について検討を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇児童・生徒の健康への支援
施策内容	様々な社会的影響を受けやすい思春期におけるこころとからだの健康づくりは、その後の成長に大きな影響を及ぼします。そのため、子どもたちが食を含む望ましい生活習慣や健康・性に関して正しい知識を身につけ、自身の健康管理について適切に判断し対処できる能力を育成し、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育むよう支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	1303	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	健康管理への支援		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	小・中学生自らが心身の健康管理ができるよう、健康づくりや生命の大切さ、十代の性に関する正しい知識の普及を支援します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	次期計画中、出前型講座を実施していない小・中学校への取組を推進していく。また、思春期保健教育において必要な対策や取組について、思春期保健教育に関わる関係機関との連携を図り、検討していく。							
	量的・質的充実								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
（思春期教育等の教育用媒体等貸出数）	件	7				増やす	B
① 沐浴人形	件	3				増やす	
② 妊娠シミュレーター	件	3				増やす	
できたこと（達成したこと）							【C】
出前講座を開催できた学校では、生徒らの年齢に応じた講座を行うことで当事者意識を持って受講してもらえた。感染症流行状況により外部講師の受け入れが不可の学校では、こちらから資料を提供することで、養護教諭が自ら講座を開催できた。							
できなかったこと（達成できなかったこと）						緊急事態宣言の発令により、講座依頼があったが開催できない学校があった。	
活動目的を達成するための課題						社会状況に応じた講座方法や内容を検討する必要がある。	
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか							【A】
							引き続き、思春期保健教育の必要性や出前講座の実施を関係機関に周知する。また、感染症拡大防止に配慮しつつ、学校のニーズや社会情勢に応じた方法で思春期保健の知識を普及していく。

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇児童・生徒の健康への支援
施策内容	様々な社会的影響を受けやすい思春期におけるところからの健康づくりは、その後の成長に大きな影響を及ぼします。そのため、子どもたちが受動喫煙の被害や喫煙の健康影響に関して正しい知識を身につけ、自身の健康管理について適切に判断し対処できる能力を育成し、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな身体を育むよう支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	健康づくり課								
実施事業	事業No.	1304	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	防煙教育		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	たばこに関する正しい知識の普及や、教材貸出を通じて、児童・生徒に対する防煙教育を支援します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	小・中学校に防煙教室の実施体制等についてアンケートを行い、それを基に事業の必要性、効果等について検討する。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
教材の貸出回数、人数（対象の生徒数）	回	1				-	-
	人	175				-	
できたこと（達成したこと）	【C】	貸出希望に応じ、1校のみの実績であった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により評価困難である。					
活動目的を達成するための課題		平成25年度から実施してきたが、近年は実績が低くなってきている。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	今後は受動喫煙を防止するための環境づくりを推進していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇児童・生徒の健康への支援
施策内容	様々な社会的影響を受けやすい思春期におけるこころとからだの健康づくりは、その後の成長に大きな影響を及ぼします。そのため、子どもたちが食を含む望ましい生活習慣や健康・性に関して正しい知識を身につけ、自身の健康管理について適切に判断し対処できる能力を育成し、生涯にわたり健康な生活が続けられる健やかな体を育むよう支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	1305	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	デートDV防止啓発		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	デートDV予防啓発冊子を市内中学校等に配布し、暴力によらない問題解決能力を身につける教育を推進します。				○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	今後は冊子を配布する以外に、啓発講座にも参加してもらおうよう、中学校等と連携を図っていきたい。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
デートDV予防啓発ワークショップ実施回数	回	3				5	B
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍ではあったが、感染防止対策を講じながら講座を開催することができ、デートDVに関しての予防啓発を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		出前型の講座であるので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、小中学校をはじめとする教育機関へ出向くかたちができなかった。					
活動目的を達成するための課題		感染状況を見極めて、取組を進める必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	感染状況を見極めながら、できるだけ安全な環境を整えつつ、引き続き取り組んでいく。また、オンラインでの講座開催について検討を進める。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ① 「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進
施策内容	小・中学校では、児童・生徒に「生きる力」を育むことをめざし、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが求められています。そのような教育を通じ、児童・生徒が生き抜く中で立ちあがる様々な問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力そのほかの能力を培うとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めることが重要です。そのため、子どもの発達や成長のつながりを大切にしながら、子どもの実態に応じたきめ細やかな学習の推進などにより、一人ひとりに寄り添った教育を充実します。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業に取り組みます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1306	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学力向上		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	これまでの12年間の学力向上施策の成果と課題を踏まえた第5次計画に基づき、実践的教育活動の活性化と本市の教育振興を図ります。				○			★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	学力向上の取組みについて、各校の進捗状況を把握するとともに、効果のある取組みを行っているかどうか、検証を行い、第5次プランの取組みにつなげる。							
	量的・質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
全国学力・学習状況調査の正答率	正答率 全国平均： 1.000	調査が中止となったため数値挙げられず				1.0以上	B
学力低位層の率	正答率 全国平均： 1.000	調査が中止となったため数値を挙げられず				1.0以下	
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍の状況ではあったが、学力向上担当者で、学力の課題分析やモデル校の学力向上の取組みを発信することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		全国学力・学習状況調査が中止となり、指標の数値を挙げることはできなかった。					
活動目的を達成するための課題		各校の学力向上担当者がリーダーとして校内体制を作り校内全体で学力向上の取組みをすすめることができるかどうか。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	9月の学力向上担当者会にて、各校で学力向上計画を作成し、各校の方針に基づいた取組みをすすめ、市内全体の学力向上を図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ① 確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進
施策内容	小・中学校では、児童・生徒に「生きる力」を育むことをめざし、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが求められています。そのような教育を通じ、児童・生徒が生き抜く中で立ちはだかる様々な問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力そのほかの能力を培うとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めることが重要です。そのため、子どもの発達や成長のつながりを大切にしながら、子どもの実態に応じたきめ細やかな学習の推進などにより、一人ひとりに寄り添った教育を充実します。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業に取り組みます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1307	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	体力向上		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童・生徒に、生涯にわたって運動に親しむ知識・技能や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持・増進と体力の向上を図ります。小・中において、スポーツテストを実施し、児童・生徒が自らの体力の状況を知り運動への動機づけとするとともに、市内及び学校全体のデータを体育指導に有効に活用します。				○			★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	市教研体育部と連携し、低体力層に焦点を当てた授業力改善のための、研究授業、研修を実施。保健教育、食育と連携し、生活習慣、運動習慣の改善を図る取り組みを進める。							
	量的・質的充実								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
体力合計点	（点）	調査が中止となったため、数値を挙げられず				向上	B
「運動スポーツが好き」と回答する割合	（％）	調査が中止となったため、数値を挙げられず				向上	
できたこと（達成したこと）	【C】	担当者会で体力向上と保健教育、食育を連携させた取組の意義等を教員に伝達し、各学校の実情に合わせた取組を推進することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		感染対策のため、スポーツテストの実施、市教研体育部との連携および、研究授業が実施できなかった。					
活動目的を達成するための課題		コロナ禍の影響による体力及び、運動習慣の低下が危惧されるため、各校における体力担当者、栄養教諭、養護教諭の連携強化が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	7月末までに全校スポーツテストを行い、実態把握を行う。 10月頃に、調査の結果を踏まえ、各校でプラン作成し、体力向上、保健教育、食育が一体となった取組みをすすめ、市内全体の体力向上を図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ① 確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進
施策内容	小・中学校では、児童・生徒に「生きる力」を育むことをめざし、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが求められています。そのような教育を通じ、児童・生徒が生き抜く中で立ちはだかる様々な問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力そのほかの能力を培うとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めることが重要です。そのため、子どもの発達や成長のつながりを大切にしながら、子どもの実態に応じたきめ細やかな学習の推進などにより、一人ひとりに寄り添った教育を充実します。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業に取り組みます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	施設課								
実施事業	事業No.	1308	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学校施設の整備		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	快適な学習環境を整備するため、校舎の大規模改修や、便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	経費が平準化するよう優先順位を決め、国からの補助金を活用しながら計画的に事業を推進する。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	評価
大規模改修や便所改修等設備の充実 (小中学校営繕事業)	便所 (校)	小3 中0				小5 中2	B
	大規模 (校)	小0 中0				小2 中1	
できたこと(達成したこと)	【C】	便所改修について、小学校3校の工事が完了した。バリアフリー化として、小学校2校にエレベーターを設置した。					
できなかったこと (達成できなかったこと)		新型コロナウイルス感染症の影響により、学校運営への影響等を考慮し、当初予定していた工事の一部実施を見送った。					
活動目的を達成するための課題		施設整備における予算の確保。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	国の補助金を活用するとともに、経費の平準化を図りながら優先順位を決め、計画的に事業を推進する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ②就学及び進路・進学のための支援
施策内容	小・中学校では、児童・生徒に「生きる力」を育むことをめざし、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが求められています。そのような教育を通じ、児童・生徒が生き抜く中で立ちはだかる様々な問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力そのほかの能力を培うとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めることが重要です。そのため、子どもの発達や成長のつながりを大切にしながら、子どもの実態に応じたきめ細やかな学習の推進などにより、一人ひとりに寄り添った教育を充実します。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業に取り組みます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学務課								
実施事業	事業No.	1309	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	就学援助		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。				○			★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引き続き、制度の周知を図りながら、適切に支給していく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
経済的理由に左右されることなく、教育の質と機会の確保を望む保護者は多いと考える。近隣各市においても同様の事業を実施している。	人	3,158				-	A
	円	112,100,194				-	
できたこと（達成したこと）	【C】	令和元年10月に行われた消費税増税に伴い、支給額の引き上げを行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		引き続き、適切に支給していく。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、制度の周知方法について工夫する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ②就学及び進路・進学のための支援
施策内容	小・中学校では、児童・生徒に「生きる力」を育むことをめざし、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが求められています。そのような教育を通じ、児童・生徒が生き抜く中で立ちあがる様々な問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力そのほかの能力を培うとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めることが重要です。そのため、子どもの発達や成長のつながりを大切にしながら、子どもの実態に応じたきめ細やかな学習の推進などにより、一人ひとりに寄り添った教育を充実します。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業に取り組みます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学務課								
実施事業	事業No.	1310	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	奨学金（入学支度金）の支給		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金（入学支度金）を支給します。				○			★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	継続	引き続き、制度の周知を図りながら、適切に支給していく。							

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
経済的理由に左右されることなく、教育の質と機会の確保を望む保護者は多いと考える。	人	134				-	A
	円	16,940,000				-	
できたこと（達成したこと）	【C】	国・府の同様の給付制度や国の学習費調査を参考に保護者の教育費負担を把握し、令和4年4月以降の高等学校等入学者から2人目以降の支給額を増額することとした。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		引き続き、適切に支給していく。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、制度の周知方法について工夫する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇特色ある学校教育の充実 ④就学及び進路・進学のための支援
施策内容	小・中学校では、児童・生徒に「生きる力」を育むことをめざし、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが求められています。そのような教育を通じ、児童・生徒が生き抜く中で立ちはだかる様々な問題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力そのほかの能力を培うとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めることが重要です。そのため、子どもの発達や成長のつながりを大切にしながら、子どもの実態に応じたきめ細やかな学習の推進などにより、一人ひとりに寄り添った教育を充実します。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、開かれた教育課程の実現や主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業に取り組みます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学務課								
実施事業	事業No.	1311	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		山地部児童・生徒通学費補助	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引き続き、制度の周知を図りながら、適切に支給していく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
通学距離が長い山地部に居住する児童・生徒通学の安全を確保し、また、保護者の費用負担の軽減を図る。	人	47				-	A
	円	528,921				-	
できたこと（達成したこと）	【C】	通学費を補助することで、児童生徒の通学の安全を確保し、保護者の通学費の負担を軽減することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		引き続き、適切に支給していく。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	引き続き、制度の周知を図りながら、適切に支給していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇様々な悩みに対応する体制の充実
施策内容	いじめや不登校の未然防止、早期解決に努め、児童・生徒が生きづらさを感じたり、不登校になり自宅にひきこもったりすることがないように、魅力ある学校、学級づくりを進めるとともに、関係機関と連携し相談支援に努めることが重要です。そのため、児童・生徒の悩みに対して、適切かつ可能な限り迅速に対応し、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう教育相談のための体制を充実します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター								
実施事業	事業No.	1312	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	小・中学生及びその保護者に対する教育相談		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童・生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路、不登校等の教育に関して、電話・面接による相談を実施します。				○				★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	学校や関係機関等との連携を強化し、児童・生徒・保護者を支援するとともに、相談体制の工夫・改善を図る。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
教育相談の実施	件	1,419				1,400	B
	回	6,566				6,700	
できたこと（達成したこと）	【C】	感染防止対策マニュアルを作成し、マニュアルに基づいて相談を実施し、安心安全の確保に努めた。また、相談員の資質向上も図れた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新規申込者が多く、申込み受付から初回相談までの時間がかかった。					
活動目的を達成するための課題		申込み受付や相談体制の工夫・改善					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	相談員のアイデアも取り入れながら、相談数の増加に伴う業務の効率化を図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇様々な悩みに対応する体制の充実
施策内容	いじめや不登校の未然防止、早期解決に努め、児童・生徒が生きづらさを感じたり、不登校になり自宅にひきこもったりすることがないように、魅力ある学校、学級づくりを進めるとともに、関係機関と連携し相談支援に努めることが重要です。そのため、児童・生徒の悩みに対して、適切かつ可能な限り迅速に対応し、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう教育相談のための体制を充実します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1313	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	生徒指導（いじめ・不登校問題行動等）への対応		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	いじめ、不登校等の問題行動に対し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、いじめ対策指導員が小中学校と連携し、迅速かつきめ細やかに対応する学校体制の構築を支援します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	継続的に専門家を有効活用し、生徒指導事象への対応を行う。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
小中暴力行為発生件数	件	181				144	A
小中不登校児童生徒数	人	441				396	
できたこと（達成したこと）	【C】	各小中学校では、ケース会議等を通じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、いじめ対策指導員など、専門的スタッフと積極的に連携を行うことで、一人ひとりに適切な支援を行うことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		暴力行為や不登校は増加している。					
活動目的を達成するための課題		いじめ・不登校等の問題事象の早期発見、早期解決を行うことができる体制を進める。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	いじめ等生徒指導を要する対応が必要な事案について緊急支援を行う対応を進めていく。 不登校対応では、未然防止の観点も含めた取組や民間の団体等との連携を含め、一人ひとりにきめ細やかな対応を行っていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇様々な悩みに対応する体制の充実
施策内容	いじめや不登校の未然防止、早期解決に努め、児童・生徒が生きづらさを感じたり、不登校になり自宅にひきこもったりすることがないように、魅力ある学校、学級づくりを進めるとともに、関係機関と連携し相談支援に努めることが重要です。そのため、児童・生徒の悩みに対して、適切かつ可能な限り迅速に対応し、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう教育相談のための体制を充実します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1314	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	配慮が必要な児童・生徒や家庭を福祉面で支援するため、社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカー（SSW）を中学校区に配置するとともに、教育相談体制を充実させるため、スクールカウンセラー（SC）を全小学校に配置します。				○			★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	継続	継続的にSSWが小学校を訪問し、活用について積極的にはたらきかける。							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
相談件数・回数	SC（件）	9,970				10,000	A
	SSW（件）	5,962				3,300	
できたこと（達成したこと）	【C】	学校だけでは解決が困難な事案が増加しており、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがケース会議に参加する機会が増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		スクールソーシャルワーカーの有効な活用方法がすべての学校に浸透していない。					
活動目的を達成するための課題		教職員の専門家活用に関する理解促進					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	校長会や研修会等でスクールソーシャルワーカーの活用について周知を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇様々な悩みに対応する体制の充実
施策内容	いじめや不登校の未然防止、早期解決に努め、児童・生徒が生きづらさを感じたり、不登校になり自宅にひきこもったりすることがないように、魅力ある学校、学級づくりを進めるとともに、関係機関と連携し相談支援に努めることが重要です。そのため、児童・生徒の悩みに対して、適切かつ可能な限り迅速に対応し、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう教育相談のための体制を充実します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター								
実施事業	事業No.	1315	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子ども本人からの相談	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子ども本人からのいじめ等に対して電話による悩み相談を実施します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	市内全児童・生徒に周知のための啓発カードを毎年配布する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標②（教育センター）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
子ども本人からの電話相談数	件	2				5	A
できたこと（達成したこと）	【C】	様々な悩みについて、本人の思いを傾聴し、アドバイス等を行うことができた。学校においても、いじめに早期対応するとともに、本人の気持ちに寄り添って対応している。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		必要に応じて、学校との連携を図って対応していく。					
活動目的を達成するための課題		今後も継続して、学校等との連携や啓発カードの配布を行う。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	引き続き、啓発カードを配布するとともに、相談があった際には、子ども自身の悩みを受けとめ丁寧なアドバイス等を行っていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、また、教育は家庭・学校・地域の相互の取組によって担い、保護者や地域とともに子どもを育てていくという視点に立って取り組むことが重要です。そのため、子どもが学ぶことの意義を実感し、将来、必要な力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が協力・連携し、様々な体験活動や学習、交流活動などの取組について一層の充実に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1316	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	子ども会活動の支援		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子ども会活動を通じて地域の子どもたちの自主性や社会性を養うことができるよう、様々な体験活動を実施できるよう支援します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	子ども会育成連絡協議会と子ども会活動の現状と課題を共有し、実情に応じた活動の支援を継続する。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
子ども会を対象に開催した事業数	回	1				7	B
できたこと（達成したこと）	【C】	キャンプカウンセラーによる「子ども会レクリエーションのつどい」を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		市内子ども会数、加入率の維持。					
活動目的を達成するための課題		コロナ禍での新しい生活様式等を踏まえた活動につながる機会を、市子ども会育成連絡協議会と連携して提供していく必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	子ども会育成連絡協議会等でコロナ禍での子ども会活動の現状と課題を共有し、実情に応じた活動の支援を継続していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、また、教育は家庭・学校・地域の相互の取組によって担い、保護者や地域とともに子どもを育てていくという視点に立って取り組むことが重要です。そのため、子どもが学ぶことの意義を実感し、将来、必要な力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が協力・連携し、様々な体験活動や学習、交流活動などの取組について一層の充実に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	スポーツ推進課								
実施事業	事業No.	1317	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	スポーツ少年団の育成		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	キッズスポーツデー等のスポーツの体験ができるイベントを引き続き実施し、団員の増につながる取組を行う。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
スポーツ少年団の登録団員数	人	519				570	B
できたこと（達成したこと）	【C】	スポーツ少年団の団員数減少の下支えとなった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		緊急事態宣言のため、団員を増やすきっかけとするキッズスポーツデーを開催できなかった。					
活動目的を達成するための課題		スポーツに興味を持つように、市広報誌やホームページにより団員の募集や教室の周知を行う。スポーツを体験する機会の提供を行う。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか		【A】	キッズスポーツデー等のスポーツの体験ができるイベントを引き続き実施し、団員の減少に歯止めをかける取組を行う。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、また、教育は家庭・学校・地域の相互の取組によって担い、保護者や地域とともに子どもを育てていくという視点に立って取り組むことが重要です。そのため、子どもが学ぶことの意義を実感し、将来、必要な力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が協力・連携し、様々な体験活動や学習、交流活動などの取組について一層の充実に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	スポーツ推進課								
実施事業	事業No.	1318	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	スポーツ環境の整備		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	総合型地域スポーツクラブの支援など地域におけるスポーツ環境を整備します。			○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	会員数を維持・増加するため、魅力的な教室づくりの支援や安威川フェスティバル等のイベントにおいて教室を実施する機会の提供など広報活動の強化を行う。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	1,239				1,560	B
できたこと（達成したこと）	【C】	施設の優先使用や広報などで支援した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		コロナ禍における会員数を維持する有効な取組みが行えなかった。					
活動目的を達成するための課題		会員数を維持するために有効な手段を検討する。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	新型コロナウイルス感染症が及ぼしたクラブへの影響を把握し、会員数を維持するための手段をクラブと共に検討し、維持のための支援や広報を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、また、教育は家庭・学校・地域の相互の取組によって担い、保護者や地域とともに子どもを育てていくという視点に立って取り組むことが重要です。そのため、子どもが学ぶことの意義を実感し、将来、必要な力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が協力・連携し、様々な体験活動や学習、交流活動などの取組について一層の充実に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	環境政策課								
実施事業	事業No.	1319	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	環境教育・啓発		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	将来を担う子どもたちをはじめとする幅広い市民を対象に、環境に関する学習会・研修会・観察会等を開催し、環境保全意識を高め、環境行動につなげていきます。				○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	教員等へのヒアリングによりニーズを把握して、授業に取り入れやすいプログラムの企画について環境教育ボランティアとともに検討する。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
小学校向け環境学習プログラムの実施回数	回	18				30	B
こどもエコクラブへの登録者数	人	57				80	
できたこと（達成したこと）	【C】	活用実績のある小学校については、繰り返し小学校向け環境学習プログラムが実施されており、環境学習の定着ができています。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		活用実績のない小学校に対するアプローチ。					
活動目的を達成するための課題		コロナ禍における授業時数の減少により、環境学習プログラムの実施が困難である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	全市立小学校の教員等にヒアリングを行うことでニーズを把握し、希望に応じた講座を提供できるように環境教育ボランティアと共に検討していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、また、教育は家庭・学校・地域の相互の取組によって担い、保護者や地域とともに子どもを育てていくという視点に立って取り組むことが重要です。そのため、子どもが学ぶことの意義を実感し、将来、必要な力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が協力・連携し、様々な体験活動や学習、交流活動などの取組について一層の充実に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1320	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	家庭教育支援		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもを育成するために必要な知識及び技術を身に付け、保護者としての家庭教育力の向上を図るとともに、保護者どうしの連帯を深めるための学習の機会を提供します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	社会情勢の変化に応じた事業展開を検討するとともに、参加しにくい保護者に向けた情報発信の手法について研究していく。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
家庭教育関係事業実施回数	回	6				25	B
できたこと（達成したこと）	【C】	オンライン活用等の手法を検討し、一部取り入れることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		実施回数の維持（新型コロナウイルス感染症の影響による）					
活動目的を達成するための課題		社会的課題を踏まえた学習機会の提供、情報発信が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	ICT活用や関係団体との連携等により、社会的課題を踏まえた学習機会の提供と、保護者同士のつながりを促す取組を引き続き進める。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、また、教育は家庭・学校・地域の相互の取組によって担い、保護者や地域とともに子どもを育てていくという視点に立って取り組むことが重要です。そのため、子どもが学ぶことの意義を実感し、将来、必要な力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が協力・連携し、様々な体験活動や学習、交流活動などの取組について一層の充実に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課、学校教育推進課								
実施事業	事業No.	1321	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		乳幼児とのふれあい・交流	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもを生き育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。				○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	年度当初に各学校の実施の意向を確認し、担当教員との連携を図り、計画的に実施していただけるようにする。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（子育て支援課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
「ふれあい学び」派遣学校数	校	1				5	
「ふれあい学び」参加者数（保護者及び乳幼児）	人	11				453	-
活動指標②（学校教育推進課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
公立中学校での実施	校	11				7	A
できたこと（達成したこと）	【C】	（学校教育推進課）いのちの教育推進交付金を活用した生命尊重に関する体験学習が実践された。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		（学校教育推進課）教職員の人権感覚を醸成する研修の充実 （子育て支援課）新型コロナウイルス感染症の影響で、開催学校が1校のみ、ビデオ撮影によるものとなり、触れ合えなかった。					
活動目的を達成するための課題		（学校教育推進課）管理職研修をはじめ、人権教育、道徳教育の研修を充実。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	（学校教育推進課）第5次プランの中で取組みを推進するため					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、また、教育は家庭・学校・地域の相互の取組によって担い、保護者や地域とともに子どもを育てていくという視点に立って取り組むことが重要です。そのため、子どもが学ぶことの意義を実感し、将来、必要な力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が協力・連携し、様々な体験活動や学習、交流活動などの取組について一層の充実に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	都市政策課								
実施事業	事業No.	1322	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	子どもたちの体験型まちづくり学習		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を提供します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	小中学生が参加しやすい時期や内容を検討し、周知方法についても見直しを行う。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
参加人数	人	0				30	-
できたこと（達成したこと）	【C】	特になし。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		コロナ禍の影響で、体験型まちづくり学習の実施ができなかった。					
活動目的を達成するための課題		参加者を確保するため、子どもたちに関心を持ってもらえる内容や時期を検討するだけでなく、コロナ禍、アフターコロナの状況を踏まえ、検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	コロナの状況を踏まえ、活動ができそうな段階で、大学等の関係者と協議し、検討を進める。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇学校・地域・家庭の連携
施策内容	子どもの成長には、世代を超えた多くの人たちとのふれあいが大切です。地域社会は子どもの成長に欠かせない場であり、また、教育は家庭・学校・地域の相互の取組によって担い、保護者や地域とともに子どもを育てていくという視点に立って取り組むことが重要です。そのため、子どもが学ぶことの意義を実感し、将来、必要な力を身につけられるよう、学校・家庭・地域が協力・連携し、様々な体験活動や学習、交流活動などの取組について一層の充実に努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	市民生活相談課								
実施事業	事業No.	1323	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	市内大学・高校への出前授業及び子ども向けセミナー		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	幅広い市民を対象に消費生活に関するイベントの開催や学校、地域での出前授業を実施するほか、保護者や学校関係者への情報提供などに努め、自立した消費者を育成します。				○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	手法等を工夫しながら、引き続き、学校等と連携を継続し実施する。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
市内大学・高校への出前授業実施校数	校	1				10	B
子ども向けセミナー実施回数	回	0				3	
できたこと（達成したこと）	【C】	オンラインにより出前講座を実施し、消費者トラブルの内容や対処法について、理解してもらうことができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症拡大のため、出前講座は1校のみの実施となったほか、セミナーは開催できなかった。					
活動目的を達成するための課題		状況に応じ、手法を工夫して実施していく必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	学校等と連携し、受講者が興味・関心を持てる内容とするほか、出前講座未実施校への働きかけを継続する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり
施策内容	共働き家庭の増加に伴い、放課後子どもだけで過ごす家庭も増えており、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保が課題となっています。また、いじめや嫌がらせを受けたり不登校・ひきこもり状態にあったりするなど、生きづらさや様々な悩みを抱えながら生活している子ども・若者がおり、気軽に相談でき、安心して過ごせる場所の確保・充実も重要です。心豊かな子ども・若者を社会全体で育むため、民間団体・地域の協力・連携により、子ども・若者が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1324	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	上中条青少年センターの運営		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	放課後や休日に自由につどい、遊び、年齢を超えて交流できる居場所づくりを進めます。				○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引続き学習スペース等の安全安心な居場所を提供し、利用者増につながる周知方法等を検討していく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標（社会教育振興課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
利用者数	人	5,494				8,500	B
できたこと（達成したこと）	【C】	小学生から高校生までの幅広い年齢層に、自由に過ごせる場所や学習スペースを提供することが出来た。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		利用者数の増加（新型コロナウイルス感染症の影響による）。					
活動目的を達成するための課題		利用促進のための周知					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	「青少年センターだより」等を通して、学習スペース等の周知を図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり
施策内容	共働き家庭の増加に伴い、放課後子どもだけで過ごす家庭も増えており、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保が課題となっています。また、いじめや嫌がらせを受けたり不登校・ひきこもり状態にあたりするなど、生きづらさや様々な悩みを抱えながら生活している子ども・若者がおり、気軽に相談でき、安心して過ごせる場所の確保・充実も重要です。心豊かな子ども・若者を社会全体で育むため、民間団体・地域の協力・連携により、子ども・若者が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	地域福祉課、こども政策課								
実施事業	事業No.	1325	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	多世代交流センターの運営		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	小学生が放課後や休日に自由につどい、遊び、中高生が学べる居場所づくりを進めます。				○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	令和2年度から開館時間の見直しを行い、開館時間を午後9時から午後6時までに変更する。また、利用者のニーズに合わせて開館日を変更し、日曜日に開館する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標（地域福祉課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
① 学習室利用延べ人数	人	2,633				6,000	C
② 子ども利用延べ人数	人	3,882				15,000	
できたこと（達成したこと）	【C】	高齢者と子ども・子育て世代との交流					
できなかったこと（達成できなかったこと）		コロナウイルス感染拡大の影響による利用者の減少					
活動目的を達成するための課題		消毒等によるコロナウイルス感染拡大防止の対応を行う。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	コロナウイルス感染拡大の影響が少なくなると見込まれる令和3年～令和4年頃までに、感染症対策の徹底も行き、利用者数を従前の状態にする。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり
施策内容	共働き家庭の増加に伴い、放課後子どもだけで過ごす家庭も増えており、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保が課題となっています。また、いじめや嫌がらせを受けたり不登校・ひきこもり状態にあったりするなど、生きづらさや様々な悩みを抱えながら生活している子ども・若者がおり、気軽に相談でき、安心して過ごせる場所の確保・充実も重要です。心豊かな子ども・若者を社会全体で育むため、民間団体・地域の協力・連携により、子ども・若者が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1326	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	ユースプラザの運営		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	中学生からおおむね39歳までの子ども・若者が、気軽に過ごすことができ、社会体験や交流・相談ができる居場所づくりを進めます。				○	○			★
	行動目標								
	質的充実	中央ブロックの実施場所の固定に向けて検討する。							

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標（こども政策課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
ユースプラザの推奨度（本人・保護者・先生・支援者）	%	48.1				増加	B
できたこと（達成したこと）	【C】	電話・来所・訪問等、様々なツールを通じた相談件数が増加したほか、関係機関との連携も増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		中央ブロックでは日中と夜間で場所を変えて実施せざるを得なかった。					
活動目的を達成するための課題		中央ブロック利用者の利便性向上のため、同一場所での実施が望ましい。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	引き続き、中央ブロックの実施場所の固定に向けて検討する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり
施策内容	共働き家庭の増加に伴い、放課後子どもだけで過ごす家庭も増えており、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保が課題となっています。また、いじめや嫌がらせを受けたり不登校・ひきこもり状態にあったりするなど、生きづらさや様々な悩みを抱えながら生活している子ども・若者がおり、気軽に相談でき、安心して過ごせる場所の確保・充実も重要です。心豊かな子ども・若者を社会全体で育むため、民間団体・地域の協力・連携により、子ども・若者が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課								
実施事業	事業No.	1327	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学童保育室の運営		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	放課後、保護者が家庭にいない主に小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。集団規模の適正化や時間延長などに対応するほか、施設の充実を図ります。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	入室児童数の見込みにより、あらかじめ教育委員会・小学校と余裕教室の借用について連携し、余裕教室借用が困難な小学校については、特別教室等の放課後等のみの借用について協議する。							
	量的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
①入室児童数	人	2,586				2,830	A
②支援の単位数	クラス	69				77	
できたこと（達成したこと）		小学校の特別教室等を放課後のみ借用するなどして、受け入れ可能児童数を増加させ、待機児童発生を抑制することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		[C]	一部の学童保育室において待機児童が発生した。				
活動目的を達成するための課題		小学校に余裕教室がない学童保育室の受け入れ可能人数を増加させる方策を検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか		[A]	入室児童数の見込みにより、教育委員会・小学校と余裕教室等の借用について協議する。				

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり
施策内容	共働き家庭の増加に伴い、放課後子どもだけで過ごす家庭も増えており、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保が課題となっています。また、いじめや嫌がらせを受けたり不登校・ひきこもり状態にあったりするなど、生きづらさや様々な悩みを抱えながら生活している子ども・若者がおり、気軽に相談でき、安心して過ごせる場所の確保・充実も重要です。心豊かな子ども・若者を社会全体で育むため、民間団体・地域の協力・連携により、子ども・若者が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課								
実施事業	事業No.	1328	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	放課後児童健全育成事業の支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	放課後児童健全育成事業を行う民間事業者に対し、運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消を図るとともに、児童の安全・安心な居場所の確保に努めます。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引き続き民間学童の運営費の一部補助を行い、また民間学童事業者からの事業開始相談の際に今後の市の見込みとのマッチングを行う。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
①民間学童補助施設数	施設	9				9	A
できたこと（達成したこと）	【C】	民間学童の運営費の一部を補助したことにより、公立学童保育室の入室児童数増加が緩和され待機児童解消につながった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		待機児童発生見込が高い小学校区における民間学童の運営に対する補助を行っているが、一部の学童保育室において待機児童が発生した。					
活動目的を達成するための課題		学童保育室入室児童の増加が見込まれ、かつ、教室の借用が困難である小学校区の児童を民間学童において積極的に受け入れてもらえる方策の検討					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	引き続き民間学童の運営費の一部補助を行い、また民間学童事業者からの事業開始相談の際に今後の市の見込みとのマッチングを行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり
施策内容	共働き家庭の増加に伴い、放課後子どもだけで過ごす家庭も増えており、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保が課題となっています。また、いじめや嫌がらせを受けたり不登校・ひきこもり状態にあったりするなど、生きづらさや様々な悩みを抱えながら生活している子ども・若者がおり、気軽に相談でき、安心して過ごせる場所の確保・充実も重要です。心豊かな子ども・若者を社会全体で育むため、民間団体・地域の協力・連携により、子ども・若者が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課								
実施事業	事業No.	1329	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学童保育室指導員の研修		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童個々の課題に対応できる知識・技能を身につけるよう指導員研修を実施します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	年度初めに対象者、研修内容や講師の選定、年間実施回数等を検討するが、新型コロナウイルス等感染症の感染状況や感染拡大防止策を講じながら、開催日程や開催方法を判断していく必要がある。							
	質的充実								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
研修実施回数	回	10				25	A
できたこと（達成したこと）	【C】	指導員の資質向上、専門性を高めるための研修を実施した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数が減少した。					
活動目的を達成するための課題		新型コロナウイルス感染拡大状況等を踏まえ、研修方法や講師の選定等を検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	年度初めに対象者、研修内容や講師の選定、年間実施回数等を検討するが、新型コロナウイルス感染拡大状況を注視し、開催日程や開催方法を判断していく必要がある。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり
施策内容	共働き家庭の増加に伴い、放課後子どもだけで過ごす家庭も増えており、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保が課題となっています。また、いじめや嫌がらせを受けたり不登校・ひきこもり状態にあったりするなど、生きづらさや様々な悩みを抱えながら生活している子ども・若者がおり、気軽に相談でき、安心して過ごせる場所の確保・充実も重要です。心豊かな子ども・若者を社会全体で育むため、民間団体・地域の協力・連携により、子ども・若者が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1330	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	放課後子ども教室の推進		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所の確保を図るため、地域住民や大学生等の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもたちを見守り育む居場所づくりを推進します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引き続き、地域住民や大学生の参画、また市内企業によるプログラムの実施等を促進し、内容の充実を図る。また、代表者連絡会等を通して校区の課題を共有し、解決策を検討する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
開設延べ日数	回	0				3,019	-
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍における放課後子ども教室実施に向けたガイドラインの作成と共有。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症の影響により事業は未実施。					
活動目的を達成するための課題		新たな人材確保とコロナ禍における実施可否の判断。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	大学生ボランティアの参画を図るため大学等と連携を図る。また、代表者連絡会等を通してコロナ禍における課題の共有、解決策を検討する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇安全で安心な居場所づくり
施策内容	共働き家庭の増加に伴い、放課後子どもだけで過ごす家庭も増えており、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保が課題となっています。また、いじめや嫌がらせを受けたり不登校・ひきこもり状態にあったりするなど、生きづらさや様々な悩みを抱えながら生活している子ども・若者がおり、気軽に相談でき、安心して過ごせる場所の確保・充実も重要です。心豊かな子ども・若者を社会全体で育むため、民間団体・地域の協力・連携により、子ども・若者が安心・安全に過ごすことができる居場所づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課、社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1331	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	新・放課後子ども総合プランの推進		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	学童保育室と放課後子ども教室の両事業に児童が参加しやすくなるような環境整備や学童保育指導員と放課後子ども教室コーディネーターの連携促進に努め、放課後の居場所の充実を図ります。				○				★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	[学童保育課] 引き続き全ての学童保育室において一体型で放課後子ども教室とあわせて実施する。 [社会教育振興課] 引き続き一体型での事業実施ができるよう情報共有を図る。							
	学童保育課：継続 社会教育振興課：継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
一体型の小学校区数	校	30				30	A
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍における両事業の連携等の検討					
できなかったこと（達成できなかったこと）		放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。					
活動目的を達成するための課題		両事業実施状況の共有。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	放課後子ども総合プラン運営委員会等により、情報共有を図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇若者への自立をめざした支援
施策内容	生きづらさを感じている子ども・若者が一歩前へ動き出し、またその保護者が安心して子ども・若者を見守っていくには、できるだけ早く適切な相談支援機関につないでいくことが重要です。そのため、子ども・若者とその保護者が地域で孤立することなく、社会とのつながりを保ちながら、自立した生活を送ることができるよう必要な情報を提供するとともに、適切な助言や相談に対応できる体制づくりに取り組みます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1401	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		青少年に関する相談	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	青少年とその保護者の相談に応じ、諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携を図ります。				○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引続き連携先の情報を収集するとともに、市民への周知を図る。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（社会教育振興課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
相談件数	件	3				5	B
できたこと（達成したこと）	【C】	「青少年センターだより」等を通じた青少年に関する相談窓口の周知					
できなかったこと（達成できなかったこと）		相談件数の増加					
活動目的を達成するための課題		相談窓口であることの周知方法の検討					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	相談窓口の周知と相談内容に応じ、関係機関と連携を図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇若者への自立をめざした支援
施策内容	生きづらさを感じている子ども・若者が一歩前へ動き出し、またその保護者が安心して子ども・若者を見守っていくには、できるだけ早く適切な相談支援機関につないでいくことが重要です。そのため、子ども・若者とその保護者が地域で孤立することなく、社会とのつながりを保ちながら、自立した生活を送ることができるよう必要な情報を提供するとともに、適切な助言や相談に対応できる体制づくりに取り組みます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	1402	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子ども・若者自立支援センター	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	ひきこもり等の状態にある子ども・若者が社会参加できるよう、「子ども・若者自立支援センター」において、ひきこもり等の当事者や家族の相談・支援を行います。					○		★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	・令和2年度の事業運営では子ども・若者自立支援センターの支援員の配置人数を1名増員する。 ・将来的にはユースプラザで総合相談窓口の機能を果たし、子ども・若者自立支援センターでは特に専門性を有する支援が必要な相談対応に特化することを目標に、ユースプラザスタッフのスキルアップのため、すでに月1回実施している子ども・若者自立支援センターによる研修会を継続する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
スモールステップの段階（自立度）アップ率	%	96.0				95.0	A
できたこと（達成したこと）	【C】	本人の状態が改善された率が昨年度と比べ上昇（95.7%→96.0%）していることから、子ども・若者の状態改善を図ることができている。 「ひきこもり支援ガイドブック」を作成し、不登校やひきこもりの当事者と関わるすべての人の支援力の底上げが可能になった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		ひきこもり支援の考え方や支援ノウハウを伝えるため市民向け・支援者向けに講習会を実施していたが、コロナ禍により一か所に多人数が集まる講習会を実施することが困難になっている。					
活動目的を達成するための課題		当該センター以外にも不登校・ひきこもり支援ができる存在を増やす必要がある。 子ども・若者の生きづらさの早期支援・早期困難解消のためには、保護者や学校教員が不登校・ひきこもり状態の子どもへの対応を理解する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	令和3年度に、市民や支援機関の職員が自身の都合に合わせてひきこもり支援の考え方や支援ノウハウを学ぶことができる利便性が高いツールとして、「ひきこもり支援ガイドブック」の内容に基づく動画配信を検討する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就労の支援
施策内容	若者は、本市の未来を築く次世代の担い手です。働くことに挫折したり踏み出せない若者とじっくり向き合い、「働く力」を引き出し、社会へ踏み出せるよう橋渡しすることが重要です。そのため、若者が就労や社会貢献に対する意識や能力を育み、自己の職業適性や将来の設計について主体的に考え、個人の資質・能力に応じ、就労などにチャレンジできるよう支援するための取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	商工労政課								
実施事業	事業No.	1403	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	就職サポート		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	就労支援などを行う関係機関と連携し、就職困難者等の職業的自立をめざすため、就職相談、講習会・セミナーの実施や職業訓練校等への誘導、合同就職面接会の開催など就職に向けた支援を行います。					○	★	★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	相談、セミナー、合同就職面接会等の就労支援を引き続き実施するにあたって、社会の動向や求職者のニーズに沿った実効性を伴ったものとするため、関係課、関係機関との連携促進、担当者間の連絡・情報共有を一層進める。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
相談カウンセリング件数	件	164				300	A
就労支援フェア来場者数	人	203				450	
就職者数	人	23				100	
就職支援セミナー受講者数	人	35				60	
企業説明会・見学会参加者数	人	36				50	
職業能力開発講座受講者数	人	7				40	
就労体験者数	人	2				10	
再就職支援助成金利用者数	人	1				15	
三島地域若者サポートステーションと連携したイベント件数	件	1				1	
できたこと（達成したこと）	【C】	感染症対策の徹底・規模の縮小・完全予約制などの方法で実施するなど、中止を避けられる実施方法を工夫した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		上記の影響で、参加可能人数が減少した。					
活動目的を達成するための課題		具体的な就職に結びつくための工夫が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	求職者・求人事業者のニーズを的確に把握した上でのセミナー内容の決定が必要であり、参加者アンケート・ヒアリング等でニーズを把握し、施策に反映させる。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇就労の支援
施策内容	若者は、本市の未来を築く次世代の担い手です。働くことに挫折したり踏み出せない若者とじっくり向き合い、「働く力」を引き出し、社会へ踏み出せるよう橋渡しすることが重要です。そのため、若者が就労や社会貢献に対する意識や能力を育み、自己の職業適性や将来の設計について主体的に考え、個人の資質・能力に応じ、就労などにチャレンジできるよう支援するための取組を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	農林課								
実施事業	事業No.	1404	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	青年就農事業		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	大阪府等と連携し、将来就農を目指す都市住民に対して就農認定を行い、営農相談や補助金交付などの支援を行うことで農業経営の確立をめざします。					○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	—							
	新規								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
青年就農認定者数（累計）	人	4				10	B
できたこと（達成したこと）	【C】	既に認定を受けている就農者へのサポート体制の確立、給付金の給付を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新たな認定者の増加には至らなかった。					
活動目的を達成するための課題		就農希望相談はあるが、認定できる農業経営計画が定まっていない。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	引き続き、府と連携して、農業経営計画策定をサポートする。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ① 交流活動の推進
施策内容	青少年の心身の健全な発達を促し、自主性や社会性、正義感、倫理観を持った豊かな人間性を育むための取組を推進することが重要です。そのため、子ども・若者が能力を発揮しながら、自らの可能性に気づき、夢に向かって積極的にチャレンジできるよう、様々な交流活動や体験活動を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	文化振興課、社会教育振興課									
実施事業	事業No.	1405	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画	
		姉妹・友好都市との青少年交流	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。									
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	茨木市・小豆島町双方の実情を踏まえ、工夫しながら事業を継続する。								
	継続									
	行動目標	夏休みの課題として提出してもらえよう、早めの周知を徹底する。								
	継続									

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（社会教育振興課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
しょうどしまオーリーブキャンプ参加者数（訪問）	人	0				40	-
いばらきフレンドリーキャンプ参加者数（受入）	人	0				110	-
できたこと（達成したこと）	【C】	特になし（新型コロナウイルス感染症の影響）					
できなかったこと（達成できなかったこと）		令和2年度事業に実施・受入（新型コロナウイルス感染症の影響）					
活動目的を達成するための課題		両市町の対象・スケジュール調整					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	茨木市・小豆島町双方の実情を踏まえ、工夫しながら事業を継続する。					
活動指標②（文化振興課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
茨木市国際親善都市協会において、国内外の姉妹都市等に住む子どもたちと、茨木市内小中学校・幼稚園に通う子どもたちが、絵画・書などの作品を交換した。	作品（茨木市から）	中止				70	B
	作品（姉妹都市等から）	中止				50	
できたこと（達成したこと）	【C】	令和2年度の絵画・書の交換事業は、新型コロナウイルスの影響に伴い、やむを得ず中止となった。しかし、オンラインを活用したミネアポリス市とのミーティングやミネアポリス市・茨木市姉妹都市協会のニュースレターへ継続的な記事の寄稿を行う等、新たな方法によって交流が行われている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		上記の理由で令和2年度の絵画・書の交換事業自体は中止となった。					
活動目的を達成するための課題		学校等との連携体制も整ってきており、交流活動の地盤ができているため、今後も認知度向上に努め、引き続き事業を継続する。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、新しい生活様式をふまえた交流の方法を検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	夏休みの課題として提出してもらえよう、早めの周知を徹底する。また、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、新たな手法を取り入れ、交流を継続していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ① 交流活動の推進
施策内容	青少年の心身の健全な発達を促し、自主性や社会性、正義感、倫理観を持った豊かな人間性を育むための取組を推進することが重要です。そのため、子ども・若者が能力を発揮しながら、自らの可能性に気づき、夢に向かって積極的にチャレンジできるよう、様々な交流活動や体験活動を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	文化振興課								
実施事業	事業No.	1406	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		青少年の国際感覚と英語等の語学力の育成	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語等を学び、子どもの国際感覚と語学力を養成します。				○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	各事業の当日の様子を協会報（※）に写真とともに掲載し、活動内容を周知し、集客を図る。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」 延べ参加人数	人	52				170	B
「国際交流の集い」来場人数	人	中止				340	
できたこと（達成したこと）	[C]	「英語で遊ぼう」・「中国語で遊ぼう」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数を制限して開催し、子ども達に楽しみながら多言語・多文化に触れてもらうことができた。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「国際交流の集い」はやむを得ず中止となった。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症のため、緊急事態宣言時はイベントの中止をせざるを得なかった。また、「国際交流の集い」は中止となった。					
活動目的を達成するための課題		各事業でどんなふうに多言語・多文化を楽しむことができるのか、子ども達が参加したいと思えるよう、しっかり内容を周知する必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、新しい生活様式をふまえた多文化共生の方法を検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	[A]	各事業の当日の様子を協会報（※）に写真とともに掲載し、活動内容を周知し、集客を図る。					

※ 協会報・・・茨木市国際親善都市協会において、会員向けに年2回発行する会報誌

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ① 交流活動の推進
施策内容	青少年の心身の健全な発達を促し、自主性や社会性、正義感、倫理観を持った豊かな人間性を育むための取組を推進することが重要です。そのため、子ども・若者が能力を発揮しながら、自らの可能性に気づき、夢に向かって積極的にチャレンジできるよう、様々な交流活動や体験活動を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1407	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	青少年健全育成		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	地域における青少年健全育成活動を推進するため、関係団体事業の活動を支援します。また、青少年が主体的に取り組み自己有用感を高めるためのイベントを実施します。				○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	青少年が自己有用感を高めるための工夫を各事業で行っていただけるよう啓発する。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
茨木市青少年健全育成運動重点目標に沿って実施された補助事業率	%	32				80	B
青少年イベントに運営スタッフとして参加した青少年（中学生以上）の人数	人	0				100	
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍における青少年健全育成事業補助金を活用した地域行事の実施。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		青少年イベント（コロナ禍のため実施無し）					
活動目的を達成するための課題		青少年の現状把握と青少年健全育成団体の活性化。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	各青少年育成団体の会長連絡会を開催し、コロナ禍における活動状況や工夫点等の共有。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ② 体験活動の推進
施策内容	青少年の心身の健全な発達を促し、自主性や社会性、正義感、倫理観を持った豊かな人間性を育むための取組を推進することが重要です。そのため、子ども・若者が能力を発揮しながら、自らの可能性に気づき、夢に向かって積極的にチャレンジできるよう、様々な交流活動や体験活動を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1408	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	青少年の野外活動		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことのできる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。また、学校教育と連携し、より多くの青少年に自然体験ができる機会を増やします。			○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	質的充実	随時、青少年の課題に応じた内容及び機会の充実を図る。							

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
青少年野外活動センター利用者数	人	2,615				12,000	-
できたこと（達成したこと）	【C】	感染対策を図ったプログラムの実施。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		令和2年度の主催事業の実施・受入（新型コロナウイルス感染症の影響）					
活動目的を達成するための課題		青少年の年齢や経験に応じたプログラムの充実。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	随時、青少年の課題に応じた内容及び機会の充実を図る。また、少人数、短期間のキャンプを複数実施し体験活動の機会を提供する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ② 体験活動の推進
施策内容	青少年の心身の健全な発達を促し、自主性や社会性、正義感、倫理観を持った豊かな人間性を育むための取組を推進することが重要です。そのため、子ども・若者が能力を発揮しながら、自らの可能性に気づき、夢に向かって積極的にチャレンジできるよう、様々な交流活動や体験活動を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	社会教育振興課								
実施事業	事業No.	1409	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		青少年センター行事	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子ども達に豊かな体験活動の機会を提供するため、上中条青少年センター主催事業として、上中条青少年センターを中心に市の各施設を活用し、土曜日講座・イベントを実施します。				○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	参加者の拡大を目指し、引続き多彩な事業の企画・立案を図る。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
主催事業数	事業	25				50	B
参加人数	人	319				2,000	
できたこと（達成したこと）	【C】	感染対策を図った体験活動の実施。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		子どもセミナー参加者数の増加（新型コロナウイルス感染症の影響による）。					
活動目的を達成するための課題		子どもに関心を持ってもらえるセミナーの企画。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	子どもに関心を持ってもらえるセミナー等を企画・検討するため、大学や関係団体等との連携					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	I ライフステージごとの施策（事業）
施策の方向	◇青少年の健全育成 ②体験活動の推進
施策内容	青少年の心身の健全な発達を促し、自主性や社会性、正義感、倫理観を持った豊かな人間性を育むための取組を推進することが重要です。そのため、子ども・若者が能力を発揮しながら、自らの可能性に気づき、夢に向かって積極的にチャレンジできるよう、様々な交流活動や体験活動を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	スポーツ推進課								
実施事業	事業No.	1410	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	各種スポーツ・レクリエーション活動		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛着心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。			○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	地区スポーツ・レクリエーション大会のポスターを新しく作成し、周知活動を強化する。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
地区スポーツ・レクリエーション大会の参加者数	人	0				33,000	-
できたこと（達成したこと）	【C】	来年度の本事業再開に向けて、環境整備に必要な経費を補助金で支援できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全地区において地区スポーツ・レクリエーション大会を開催できなかった。					
活動目的を達成するための課題		地区スポーツ・レクリエーション大会に高齢者や小さい子どもなど様々な地域住民の方が参加しやすい内容を盛り込むよう促していく。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	地区スポーツ・レクリエーション大会のポスターを定期的に新しく作成し、周知活動を強化する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ①相談・情報提供
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2101	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ひとり親家庭の相談・支援	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	ひとり親自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、関係機関と連携を図り対応を行います。また、ひとり親家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	相談内容に応じて各種制度の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を引き続き実施していく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
ひとり親家庭等の相談件数	件	1,580				1,200	A
ひとり親のための無料法律相談の件数	件	58				60	
できたこと（達成したこと）	【C】	相談件数はコロナ禍の影響で、前年度と比べ64.2%増加し、自立・就労に向け、一人ひとりの状況やニーズに応じた支援を適切に行うことができた。 また、養育費が元の配偶者から支払われず、経済的に困窮し、子どもの貧困につながる等の問題が生じている中、公正証書等作成費補助及び養育費保証料補助制度を実施することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		ハローワーク等の関係機関とのさらなる連携が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	相談内容に応じて各種制度の案内に努め、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を引き続き実施していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ①相談・情報提供
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2102	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ひとり親家庭への情報提供	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	関係課と連携して、ひとり親家庭対象の講座等を実施し、ひとり親家庭に必要な情報提供と啓発を行います。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	情報提供及び啓発については、あらゆる機会を通して実施していく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
ひとり親家庭の施策案内の発行部数	部	300				220	A
できたこと（達成したこと）	【C】	発行部数は前年度と比べ35.7%増部し、「ひとり親家庭の施策案内」の冊子等で様々な施策を周知することができた。 また、スマホから市HPの「ひとり親支援施策」のページが確認できるQRコード及び自立支援員の名前を掲載した名刺サイズのカードを作成し、窓口及び女子トイレ等に設置することで継続した支援体制を整えることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	情報提供及び啓発については、あらゆる機会を通して実施していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ①相談・情報提供
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2103	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ひとり親自立支援員のスキルアップ	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	ひとり親自立支援員のスキルアップのため、大阪府の自立支援員研修への受講を促します。						★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	継続	今後も、継続して研修を積極的に受講し、スキルアップを図る。							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
研修受講回数	回	9				5	A
できたこと（達成したこと）	【C】	研修を受講することで、他の受講者との情報交換のほか、ひとり親支援施策に係る最新情報の入手が可能となり、ひとり親自立支援員のスキルアップにつながった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	今後も、継続して研修を積極的に受講し、スキルアップを図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ②子育て・生活支援
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	2104	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ひとり親家庭の保育所の優先入所	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保育所の入所において、ひとり親家庭の受入を優先します。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	各家庭の状況に応じて、ひとり親家庭の生活の安定を図れるようにする。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
優先入所人数	人	122				50	A
できたこと（達成したこと）	【C】	ひとり親家庭の優先的な入所案内をすることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	各家庭の状況に応じて、ひとり親家庭の生活の安定を図れるよう、利用調整指数の見直しをしていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ②子育て・生活支援
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課								
実施事業	事業No.	2105	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学童保育室の優先入室		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	学童保育室において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	特になし。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
一斉受付におけるひとり親家庭の待機児童数	人	0				なし	A
できたこと（達成したこと）	【C】	（一斉受付において待機児童が発生しなかったため、該当事象がなかった。）					
できなかったこと（達成できなかったこと）		（一斉受付において待機児童が発生しなかったため、該当事象がなかった。）					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	今後一斉受付において待機児童が発生した場合は、ひとり親家庭等の受け入れを優先する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ②子育て・生活支援
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2106	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		母子生活支援施設への入所受入	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	関係機関と連携を図り、引き続き実施する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
入所世帯数	世帯	2				-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	自立の促進に向け、関係機関と連携し、支援が必要となる母子に適切なサービス提供ができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	関係機関と連携を図り、引き続き実施する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ②子育て・生活支援
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2107	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	当事者団体への支援		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	当事者団体の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。						★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	継続	ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業を母子福祉会へ委託するなど、ひとり親家庭同士の交流やつながりをもつことで早期自立及び生活の安定が図れるよう引き続き支援していく。							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業の交流会開催回数	回	6				6	A
できたこと（達成したこと）	【C】	ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業を母子福祉会へ委託して実施することにより、ひとり親家庭の早期自立及び家庭生活の安定を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	ひとり親家庭の生活支援（情報交換）事業を母子福祉会へ委託するなど、ひとり親家庭同士の交流やつながりをもつことで早期自立及び生活の安定が図れるよう引き続き支援していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ②子育て・生活支援
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	建築課								
実施事業	事業No.	2108	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	住宅支援		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	市営住宅の新規募集については、ひとり親世帯・障害者世帯・子育て世帯に対し、必要に応じ入居者募集の優先枠を設けています。また、府営住宅の入居者募集の案内を配布しています。						★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	年2回の新規募集を行う。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
市営住宅新規年間募集回数	回	2				2	A
できたこと（達成したこと）	【C】	生活の安定向上と社会福祉の増進に寄与することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		新規募集に係る改修工事に多額の費用が必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	年2回の新規募集を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ②子育て・生活支援
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課、福祉総合相談課								
実施事業	事業No.	2109	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	学習・生活支援		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	生活困窮世帯・ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。また、生活上の問題や進路選択（進学に要する費用や奨学金など）に関する各種相談に応じます。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	利用者（保護者）や各学校への事業の周知方法などを検討し、毎年度その効果を検証しながら、取組の改善を図る。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
継続参加率	%	50				70	A
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍により、学習会が実施できない状況の中、様々な支援方法の検討がなされ、個々のニーズに沿った支援が実施された。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		親子の意向の不一致等のため、事業利用が必要と思われる対象者の継続的参加につながらなかった。					
活動目的を達成するための課題		一人ひとりの状況に応じた効果的な連携方法や支援方法の検討。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	関係機関と連携し、適切なタイミングで事業情報を対象者に届け、必要と思われる対象者や保護者に参加へのアプローチを実施。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ③就労支援
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2110	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	資格取得・技能習得のための支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	パソコン等の技能習得のための講座を実施します。また、資格取得、技能習得等のための受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	令和元年度から、より市民ニーズの高い介護実務者研修を実施した。自立支援教育訓練給付金等については、平成31年4月から対象資格の拡充や支給経費の増額を行い、ひとり親施策のさらなる充実を図った。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標（こども政策課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
支給件数（自立支援訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等）	件	17				15	A
就業支援講習会等事業の受講者数（介護職員実務者研修）	人	14				18	
できたこと（達成したこと）		【C】 介護実務者研修を実施し、介護保険事業所などで働く上で必要となる基本的な知識や技術を習得し、キャリアアップにつなげることで、ひとり親家庭の自立を促進することができた。 また、児童扶養手当の現況届会場において、ハローワークと連携し就業相談窓口を設置することにより、就業支援の充実を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか		【A】 引き続き、ひとり親家庭の自立促進を目指すため、就業支援講習会の内容の検討を行い、充実を図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ④経済的支援
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2111	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	児童扶養手当		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	関係機関との連携により手続きの簡素化について検討しつつ、継続実施していく。							
	継続	また、平成31年度の支給回数変更に伴うシステム改修や事務手続き等について、円滑に進めることができた。							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
受給者数（一部支給含む）	人	1,731				-	A
全部停止者数	人	291				-	
できたこと（達成したこと）	【C】	受給者数は年々減少しているが、これは児童数の減や所得の増加などによるものと考えられ、支給対象者へのサービスは適切に提供できた。 また、住民基本台帳システム、住民税システム、児童手当システムがオープン系のパッケージシステムに移行し、共通基盤に対応したことから、児童扶養手当システムも同様に対応し、事務の効率化を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	関係機関との連携により手続きの簡素化について検討しつつ、継続実施していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ④経済的支援
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2112	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		ひとり親家庭の医療費の助成	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	継続	継続して実施する。							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
助成件数	件	49,640				-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	児童扶養手当の受給者数と連動し、助成件数は年々減少しているが、助成対象者へのサービスは適切に提供できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	継続して実施する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ④経済的支援
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2113	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	ひとり親家庭への福祉資金の貸付		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、ひとり親自立支援員が貸付相談を実施します。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	より効果的な制度の周知方法を検討し、継続して実施する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
貸付件数	件	22				20	A
できたこと（達成したこと）	【C】	生活資金や修学資金を貸し付けることにより、ひとり親家庭の経済的自立等を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		制度のさらなる周知に努める必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	より効果的な制度の周知方法を検討し、継続して実施する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇ひとり親家庭への支援 ④経済的支援
施策内容	ひとり親家庭の支援は、子育てをはじめ、生活支援や就労支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、引き続き関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。そのため、ひとり親家庭の親子がより豊かで充実した生活が営めるよう、日常生活での自立を支え、生活の安定を図る支援を推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	2114	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	特別割引制度の周知		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	より効果的な制度の周知方法を検討し、継続して実施する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
交付件数	件	376				300	A
できたこと（達成したこと）	【C】	JR通勤定期乗車券等の割引制度を実施することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		制度のさらなる周知に努める必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	働き方改革等の影響により交付件数は減少傾向にあるが、より効果的な制度の周知方法を検討し、継続して実施する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ① 適切な療育・保育の提供
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2201	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	すくすく親子教室の運営	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	1歳8か月児健康診査後、療育を必要とする主に2歳児の乳幼児や3歳半～5歳の乳幼児が、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活へ適応することができるよう、適切な相談・指導・援助を行います。また、初期療育機関として保護者の気づきを適切に支援し、関係機関とも連携を図りながら、切れ目のない支援に努めます。					★			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	質的充実	他事業所と連携し絶えず情報共有し、保護者に情報提供する。							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
児童発達支援事業利用児数 （延べ）療育発達相談件数	人	3,444				5,200	B
	件	147				170	
できたこと（達成したこと）	【C】	各事業所へ利用者空き状況等の情報収集し、すくすく親子教室を終了する保護者に情報提供できた。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		情報を共有し合うまでは至らなかった。					
活動目的を達成するための課題		事業所との交流会に積極的に参加し、密に連携を図っていく必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	事業所交流会へ積極的に参加し、各々の事業所の情報を共有し保護者のニーズに合った情報提供を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ①適切な療育・保育の提供
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2202	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		児童発達支援センター（あけぼの学園）の運営	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	日常生活に必要な療育支援サービスや地域支援サービスを提供し、子どもの健全な発達を図ります。			○	○	○	★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	支援の必要な子どもに適切に対応してもらうため、公立幼稚園・保育所向けの講座を令和2年度から実施していく。また、既存の事業所と交流会を持ち、課題の改善を図る。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
通所支援利用児数（延べ）	人	12,414				12,500	A
地域支援相談件数	件	2,770				3,000	
できたこと（達成したこと）	【C】	園長会等でのチラシの配布等により、幼稚園・保育所への周知が進み、講座を開催することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業所交流会の開催機会が減少した。					
活動目的を達成するための課題		地域の保育所、幼稚園等で支援の必要な子どもへの対応力を高める。保育所等訪問支援を実施できる職員の育成等。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	公立幼稚園・保育所向けの講座を引き続き実施し、支援の必要な子どもへの対応力の向上を図る。事業所交流会等を通じて、民間事業所に対し制度やサービスの理解を進める。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ①適切な療育・保育の提供
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2203	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		医療型児童発達支援センターでの機能訓練、医療的ケア等の専門的な療育の実施	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	医療型児童発達支援センターでは、医療的ケアの必要な児童や発達に課題のある児童等を対象に機能訓練や専門的な療育を行い、支援に努めます。						★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	医療依存度の高い児童の受入が進まない原因を探り、より効果的な補助制度を検討していく。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
医療型児童発達支援センター利用者数	人	3,954				増加	B
うち要医療行為対象児童利用者数	人	800				微増	
できたこと（達成したこと）	【C】	医療の必要な児童に対し、専門的な療育を提供できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数の減少が見られた。					
活動目的を達成するための課題		医療依存度の高い児童の受入促進					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	医療依存度の高い児童の受入が進まない原因を探り、補助制度の見直しも含めて対応策の検討を進める。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ①適切な療育・保育の提供
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園総務課								
実施事業	事業No.	2204	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	障害児保育		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所等への定期的な巡回に努めます。						★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	障害児保育と人権保育研修の機会を設定し、発達障害児の理解を深め、一人一人の人権を大切にしながら障害児保育の充実を図る。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
心理士による延べ巡回日数	回	737				810	A
できたこと（達成したこと）	【C】	巡回対象者の増加に対応するため、事務の効率化を図る必要から報告様式の統一化を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		巡回日程の調整が難しかった。					
活動目的を達成するための課題		対象者の増加に対応するための職員体制を検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	今後の対象者増加に対応できるよう、次年度に向け、必要な体制を構築する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	2205	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	支援教育		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	障害のある児童・生徒一人ひとりが、地域の学校で地域の子どもたちと共に学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるよう、必要な支援や介助を行います。							★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	人材の確保に努め、障害のある児童・生徒の教育的ニーズを把握した上で、介助員を配置要綱に基づいて適切に行う。 医療的ケアを要する児童生徒の在籍する支援学級に看護師を医療介助員として配置する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
配置要綱に基づき、介助員を支援学級に配置	人	小 82 中 23				小 82 中 24	A
医療的ケアを要する児童生徒の在籍する支援学級に看護師を介助員として配置	人	小 11 中 2				小 12 中 2	
できたこと（達成したこと）	【C】	医療的ケアが必要な児童生徒に対し、看護師資格を持つ医療介助員を全校に配置することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		重度重複障害のある児童生徒にはより充実した介助員・医療介助員を配置していきたい。					
活動目的を達成するための課題		就学相談等で学びの場、合理的配慮や支援の指導等について保護者との合意形成をはかる。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	就学ガイダンスの実施、早期からの個別に対応した就学相談の実施。保護者と教職員が特別の教育課程・自立活動について相談し、児童生徒が最も伸長する学びの場を選択できるようにする。また、児童生徒への支援について本人・保護者の教育的ニーズを受け、介助員の適切な配置を行えるようにする。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	教育センター								
実施事業	事業No.	2206	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		幼児に対することばの相談	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。			★			★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	他機関と連携し、個に応じた必要な支援を提供するとともに、相談体制の工夫・改善を図り、支援・指導が必要な幼児の受入増加を図る。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
ことばの教室相談・指導の実施	件	135				130	A
	回	757				750	
できたこと（達成したこと）	【C】	発音指導に対して、様々な工夫（例：相談員が直接口腔器官に触れる機会を避け、親子で取り組める内容にする、視覚的教材の活用等）を取り入れながら対応することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		感染防止対策を徹底しながらの保護者、子どものおかれている具体的状況を把握すること。					
活動目的を達成するための課題		電話受付や初回面談および相談時の聞き取りを工夫すること。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	電話受付から初回相談までに保護者や子どもについての見通しを持った上で、保護者支援が求められるケースはなるべく保護者のみの相談時間を確保できるようにする。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学童保育課								
実施事業	事業No.	2207	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		学童保育室での障害のある児童の受入	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	学童保育室の入室を希望する児童に障害があった場合のため、人員・設備の充実等に努め、可能な限り受入を実施します。						★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	設備等の設置や指導員配置、障害の程度、児童の発達状況等、個々の状況にあった支援を目指す。							
	量的・質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
障害児の入室児童数	人	34				-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	学童保育室において、全ての障害のある児童の受け入れを実施した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		障害のある児童の受け入れ体制を充実させる。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	指導員配置や設備の改修等、障害の程度、児童の発達状況等、個々の状況に応じた支援を目指す。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ②ともに学び育つ教育の提供や障害に対する理解の促進
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	障害福祉課								
実施事業	事業No.	2208	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	理解促進研修・啓発		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供等について、市民や事業者が理解を深めるための研修会やイベント、啓発活動などを実施します。						★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供等について、市民や事業者等の十分な理解を得られるよう、関係課と連携を図りながら、様々な手法で継続的に周知等に取り組んでいく。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
理解促進研修・啓発事業	有無	有				有	B
できたこと（達成したこと）	【C】	「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の中学生向けリーフレットを作成し、中学生二年生に対して、配布等を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		例年実施している市民等を対象にした「しょうがい福祉フェスタ」がコロナ禍により実施できなかった。					
活動目的を達成するための課題		市民や事業者等に「障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」や障害者に対する理解をさらに深めるため、多くの人に関心を持ってもらえる啓発の手法を検討していく必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	障害を理由とする差別の解消や合理的配慮の提供等について、市民や事業者等の十分な理解を得られるよう、関係課等と連携を図りながら、様々な手法で継続的に周知等に取り組んでいく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ③障害福祉サービスの提供
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2209	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	障害児通所支援		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	就学前児童には児童発達支援、就学児童には放課後等デイサービスに係る通所給付決定を行います。また、障害者や家族等からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行えるよう、相談支援・情報提供体制を充実します。						★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	継続	市内事業所のサービスの質の維持、向上を図る必要がある。支給決定に係る基準について、他市の状況を踏まえ、研究を進める。							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
児童発達支援利用者数	人	524				緩やかに増	A
医療型児童発達支援利用者数	人	71				緩やかに増	
放課後等デイサービス利用者数	人	832				緩やかに増	
保育所等訪問利用者数	人	75				緩やかに増	
居宅訪問型児童発達支援	人	3				緩やかに増	
障害児相談支援利用者数	人	280				緩やかに増	
できたこと（達成したこと）	【C】	事業所や市ケースワーカー等の、きめ細かな聞き取り等により、適切なサービスが提供できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		相談支援専門員の不足により、障害児相談支援の利用者数は微増である。					
活動目的を達成するための課題		全国で統一された基準がないため、他市と支給量が異なる場合がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	市内事業所のサービスの質の維持、向上を図る必要がある。支給決定に係る基準について、他市の状況を踏まえ検討していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ③障害福祉サービスの提供
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	障害福祉課								
実施事業	事業No.	2210	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	自立支援・地域生活支援		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業などの障害福祉サービスを提供し、障害児の日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。						★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	サービスの支給決定における透明性や公平性を担保するため、支給決定基準を策定し、平成31年4月から公表し運用している。今後も支給決定基準に則った事務を行うことによって、公平かつ適正なサービスの提供が図られるよう取り組んでいく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
サービス利用者数 （18歳未満） 自立支援給付	居宅介護	人	48				微増
	短期入所	人	235				増加
	同行援護	人	1				微増
地域生活支援事業	移動支援	人	203				増加
	日帰りショートステイ	人	266				増加
できたこと（達成したこと）	【C】	事業所や市ケースワーカー等の聞き取り等により、支給決定基準を踏まえた公平かつ適正なサービスが提供できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		相談支援を利用していない場合、サービス提供状況の把握（モニタリング）が十分ではないことがある。					
活動目的を達成するための課題		事業所のモニタリングや関係機関の連携機能を活用していく必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	サービスの支給決定にあたっては透明性や公平性に留意するとともに、交流会や会議、研修等の機会を通じて市内事業所のサービスの質の維持・向上や関係機関の連携の強化を図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ③ 障害福祉サービスの提供
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	障害福祉課								
実施事業	事業No.	2211	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	障害特性に応じた適切な相談支援・情報提供体制の実施		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	聴覚障害児・者やその家族からの相談に応じ、障害の状況やサービスの利用意向、家族の状況などを踏まえて適切なサービスの支給決定が行われる、相談支援・情報提供体制を充実します。						★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	多様化する相談内容に対応できるよう、研修への参加を積極的に行い知識の習得に努めるとともに、遠隔手話通訳等の活用により聴覚障害児・者の相談支援体制の充実を図る。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
登録者数	人	36				50	A
利用回数	回	147				200	
できたこと（達成したこと）	【C】	聴覚障害児・者への相談支援体制の充実のため、平成29年度かたタブレット端末を導入し、遠隔手話通訳、電話リレーサービスを開始し、登録者数、利用回数ともに伸びている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		コロナ感染時等緊急時の利用を含めた利用方法を検討していく必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	令和3年7月から総務省が電話リレーサービスを開始したが、総務省の電話リレーサービスでは対応できない多様化する相談内容に対応できるよう、研修への参加を積極的に行い知識の習得に努め、高齢者やIT弱者への相談支援体制の充実を図る。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ④経済的支援
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	障害福祉課								
実施事業	事業No.	2212	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	特別児童扶養手当	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	中程度以上の身体障害児（20歳未満）・知的障害児（20歳未満）を監護・養育している養育者に手当を支給します。						★		
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	窓口等で本制度の更なる利用促進のために周知活動を今後も継続していく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
受給者数	人	699				-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	窓口等での制度周知により受給者が増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		本制度の更なる利用促進のための周知活動を継続する必要性有り。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	窓口等で本制度の更なる利用促進のために周知活動を今後も継続していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇障害児の健やかな育ちの支援 ④経済的支援
施策内容	子ども一人ひとりの発達には特性があります。発達を含めた障害や子どもの育ちについて正しく理解し、支援を必要としている子どもがその特性を生かしながら、住み慣れた地域で、必要な時に、必要な支援が受けられるよう環境を整えていくことが重要です。そのため、障害に対する理解を深めるための周知を図るとともに、一人ひとりの障害の状況やライフステージに応じた適切な療育及び教育・保育の推進並びに福祉サービス提供を図り、障害のある子どもの健やかな成長を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学務課								
実施事業	事業No.	2213	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	支援学級等就学奨励		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。				○		★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引き続き、制度の周知を図りながら、適切に支給していく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、支援学級の振興を図る。教育の質と機会の確保を望む保護者は多いと考える。近隣各市においても同様の事業を実施している。	人	1,023				-	A
	円	8,961,465				-	
できたこと（達成したこと）	【C】	令和元年 10 月に行われた消費税増税に伴い、支給額の引き上げを行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		引き続き、適切に支給していく。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	引き続き、制度の周知を図りながら、適切に支給していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇児童虐待防止対策の強化
施策内容	児童虐待の対応については、従来から制度改正や関係機関の体制強化などにより、その充実が図られてきましたが、深刻な児童虐待が後を絶ちません。また、虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭を早期に発見し、適切な保護や支援を図るためには、関係機関の間で情報を共有し、適切な連携の下で対応していくことが重要です。そのため、児童虐待の防止に向けて、関係機関が連携するネットワークを強化するとともに、地域の見守り活動の推進や育児に悩む保護者への支援など、地域における虐待防止のための支援体制の充実を図ります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	2301	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		児童虐待防止活動の強化と適切な支援の実施	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、啓発活動を引き続き実施し、地域での見守り活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。また、児童虐待に至ってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、関係機関と十分に連携し、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	「子どもの命を守る」ために、児童虐待を認知すれば、ためらわず通告してもらえよう、一層の啓発に努める。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
啓発イベント回数	回	1				-	B
啓発グッズの配布数	個	6,000				-	
できたこと（達成したこと）	【C】	市民に対して、児童虐待防止の啓発グッズを配布することで、児童虐待とその通告に対する理解を促進することに努めること、及び児童相談所全国共通ダイヤル（189）等の周知を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		全体の通告件数は増加しているが、通告することをためらう市民も依然いると思われる。					
活動目的を達成するための課題		市民の関心を高めるため、啓発活動を継続して行う必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	コロナ禍の影響で、街頭での啓発グッズの配布が困難となったため、配布を中止とする。市内を走行するバスに児童虐待防止についての広告の掲出を行い、長期間の啓発活動を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇児童虐待防止対策の強化
施策内容	児童虐待の対応については、従来から制度改正や関係機関の体制強化などにより、その充実が図られてきましたが、深刻な児童虐待が後を絶ちません。また、虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭を早期に発見し、適切な保護や支援を図るためには、関係機関の間で情報を共有し、適切な連携の下で対応していくことが重要です。そのため、児童虐待の防止に向けて、関係機関が連携するネットワークを強化するとともに、地域の見守り活動の推進や育児に悩む保護者への支援など、地域における虐待防止のための支援体制の充実を図ります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	2302	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	面前DVの防止及び被害者の支援		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	心理的児童虐待にあたる面前DVの防止に努めるとともに、被害者・被害児童が安心して暮らせるよう支援します。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引き続き、DVに関する相談を行うとともに、面前DVに関する支援や防止に向けた啓発を実施する。また、若い方を行政につなぐよう、各関係機関との連携を深め、多角的な相談支援を行っていく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
DVに関する相談件数	件	914				-	B
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍において、相談件数が増加した。相談者のニーズに応じて情報提供や支援を行った。また、SNSによる相談を実施している関係団体との連携により、10代から30代の相談が増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	引き続き、DVに関する相談を行うとともに、面前DVに関する支援や防止に向けた啓発を実施する。また、若い方を行政につなぐよう、各関係機関との連携を深め、多角的な相談支援を行っていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅱ 社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり
施策の方向	◇外国人や社会的養護にある児童など配慮が必要な子ども・家庭への支援
施策内容	外国にルーツがあり、自らの力だけでは解決することが難しい課題を抱える子どもたちには、周囲の適切な支援が必要であることを認識することが必要です。外国籍の子どもや帰国子女が地域の中で孤立したり、不利益を被ったりすることなく健やかに成長することができるよう、必要な支援を実施します。そのほか、虐待などにより児童養護施設で暮らす子ども・若者や自覚がないまま家族の介護を行っている、いわゆるヤングケアラーなどについて実態を把握し、関係機関・団体との連携のもと、市としてできる適切な支援を検討し取り組んでいきます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	2401	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	帰国・渡日の児童・生徒への支援		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	帰国・渡日の児童・生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講するとともに、日本語の理解が困難な児童・生徒に授業通訳を派遣します。						★		★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	事業の内容がより具体的に伝わるよう周知に工夫して取り組む。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
適応指導教室実施状況	回	274				300	B
授業通訳利用回数							
通訳を受けている児童・生徒数	人	8				12	
できたこと（達成したこと）	【C】	適応指導教室に参加している児童生徒には、大変有意義な事業となっている。渡日直後の不安感をやわらげたり、学校生活をスムーズに送れるようサポートができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		すべての言語に対応できるだけの通訳者の確保ができていない。					
活動目的を達成するための課題		関係組織と連携し、多様な言語に対応できる人材の確保が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	事業の内容がより具体的に伝わるよう周知に工夫してとりくむ。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり
施策の方向	◇意識啓発 ①企業への啓発
施策内容	社会的・経済的情勢やライフスタイルが多様化する中で、働く人がその能力を十分に発揮するためには、性別や年齢、子どもの有無など、その置かれている状況にかかわらず多様な人材が働くことができる社会にすることが重要です。そのため、企業に対し、従業員の仕事と子育ての両立への理解や協力を求める啓発を推進し、子育てしやすい職場環境づくりを促進します。また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく、共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	契約検査課								
実施事業	事業No.	3101	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。							★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	入札結果、担当課の施策、社会情勢等により、評価項目・評価と内容等の見直しを行う。							
	継続								

■実施【Do】 / 評価【Check】 & 改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	-	-				-	B
できたこと（達成したこと）	【C】	ワーク・ライフ・バランスへの取組を総合評価一般競争入札の評価基準に採用した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		ワーク・ライフ・バランスへの取組について、認定企業の参加が少なかった。					
活動目的を達成するための課題		総合評価一般競争入札の評価基準配点の見直し。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	入札結果、担当課の施策、社会情勢等により、評価項目・評価と内容等の見直しを行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり
施策の方向	◇意識啓発 ①企業への啓発
施策内容	社会的・経済的情勢やライフスタイルが多様化する中で、働く人がその能力を十分に発揮するためには、性別や年齢、子どもの有無など、その置かれている状況にかかわらず多様な人材が働くことができる社会にすることが重要です。そのため、企業に対し、従業員の仕事と子育ての両立への理解や協力を求める啓発を推進し、子育てしやすい職場環境づくりを促進します。また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく、共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	商工労政課								
実施事業	事業No.	3102	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	健全な雇用関係の確立及び働きやすい職場環境の実現を図るため、セミナーを開催するとともに、公正な採用選考、障害者・高齢者雇用促進などの啓発活動を実施します。							★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	セミナーを開催し労働法制等の周知・啓発を推進する。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
研修会・セミナー受講者数	人	50				190	B
できたこと（達成したこと）	【C】	働きやすい職場づくり推進事業所認定事業所が5社増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		感染症の影響でキャンペーンを中止、研修会も開催を中止した回があった。					
活動目的を達成するための課題		法制度の改正等に即し、時期を逸さないようカリキュラムを編成し、研修会を開催する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	法改正等の動向や社会の動向を注視し、研修カリキュラムに反映させていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり
施策の方向	◇意識啓発 ②家庭への啓発や支援
施策内容	社会的・経済的情勢やライフスタイルが多様化する中で、働く人がその能力を十分に発揮するためには、性別や年齢、子どもの有無など、その置かれている状況にかかわらず多様な人材が働くことができる社会にすることが重要です。そのため、企業に対し、従業員の仕事と子育ての両立への理解や協力を求める啓発を推進し、子育てしやすい職場環境づくりを促進します。また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく、共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	3103	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		男女共同参画に関する啓発	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、男女共同参画に関する啓発や講座を実施します。							★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	時代の変化や市民の方のニーズを捉えた内容や時間設定、実施場所を工夫しつつ、引き続き講座等を実施する。							
	継続								

■実施【Do】 / 評価【Check】 & 改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
男女共同参画に関する各種講座の参加人数	人	1,673				9,000	B
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍ではあったが、感染防止対策を講じながら講座を開催することができた。また、ウィズコロナに対応して、オンラインによる講演会を開催し、多くの方に視聴いただいた。オンライン開催についても好評であった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、講座の中止を余儀なくされ、予定していた講座を開催することができなかった。					
活動目的を達成するための課題		感染状況を見極めて、取組を進める必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	オンラインでできるものについてはオンライン化を進めるとともに、対面の方が効果が見込めるものについては、感染対策を行って、引き続き取り組んでいく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり
施策の方向	◇意識啓発 ②家庭への啓発や支援
施策内容	社会的・経済的情勢やライフスタイルが多様化する中で、働く人がその能力を十分に発揮するためには、性別や年齢、子どもの有無など、その置かれている状況にかかわらず多様な人材が働くことができる社会にすることが重要です。そのため、企業に対し、従業員の仕事と子育ての両立への理解や協力を求める啓発を推進し、子育てしやすい職場環境づくりを促進します。また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく、共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	3104	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		父親対象の子育て支援講座	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。							★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引き続き、男性の家事・子育て参画の推進に重点をおいた講座等を実施する。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する講座の開催回数と参加人数	回	7				10	B
	人	416				100	
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍ではあったが、感染防止対策を講じながら講座を開催することができた。また、ウィズコロナに対応して、オンラインによる講演会を開催し、多くの方に視聴いただいた。オンライン開催についても好評であった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、講座の中止を余儀なくされ、予定していた講座を開催することができなかった。					
活動目的を達成するための課題		感染状況を見極めて、取組を進める必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	オンラインでできるものについてはオンライン化を進めるとともに、対面の方が効果が見込めるものについては、感染対策を行って、引き続き取り組んでいく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり
施策の方向	◇意識啓発 ②家庭への啓発や支援
施策内容	社会的・経済的情勢やライフスタイルが多様化する中で、働く人がその能力を十分に発揮するためには、性別や年齢、子どもの有無など、その置かれている状況にかかわらず多様な人材が働くことができる社会にすることが重要です。そのため、企業に対し、従業員の仕事と子育ての両立への理解や協力を求める啓発を推進し、子育てしやすい職場環境づくりを促進します。また、家庭に対しては、男女共同参画の視点に立ち、子育ては親として男女関係なく、共同で担うものという意識啓発を推進するとともに、男性の子育てへの関わりや女性の就労を支援します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	3105	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		女性の就労支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	女性の職場復帰や再就職を支援します。							★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	関係課と連携しながら、多様なライフスタイルを念頭においた女性の就労を支援する講座やセミナーを開催する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない又は非該当〉

活動指標①（人権・男女共生課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
女性活躍推進講座参加者数	人	15				300	B
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍であったこともあり、Zoomを用いたオンライン講座を開催し、参加者からは、内容・開催方法について、どちらも評価が高かった。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		オンラインでの開催が初めてであったので、当日に至るまでの工程がスムーズにできなかった。					
活動目的を達成するための課題		より参加しやすい講座とするため、オンラインについての知識を深める必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	オンラインでできるものについてはオンライン化を進めるとともに、対面の方が効果が見込めるものについては、感染対策を行って、引き続き取り組んでいく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり
施策の方向	◇職場環境の改善に向けた支援
施策内容	子育て世代が意欲を持って働けるようにするためには、そのニーズや意識の変化に対応し、仕事と子育てを両立しやすい職場環境を実現することが重要です。そのため、男女が仕事時間と子育てや家事などの生活時間のバランスがとれる生き方や働き方ができるよう、企業に対し職場環境の改善や従業員の働き方の見直しなどを働きかけます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	商工労政課								
実施事業	事業No.	3201	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		働きやすい職場づくりの推進	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	勤労者の福祉の向上を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進や両立支援など働きやすい職場づくりに取り組む事業主に対する支援を行います。							★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	働きやすい職場づくりに取り組む事業所の認定制度を引き続き実施する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
働きやすい職場づくりに取り組む事業所数	事業所	5				10	A
できたこと（達成したこと）	【C】	働きやすい職場づくり推進事業所認定事業所が5社増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		制度の周知とインセンティブの整備。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	制度発足から5年が経過したため、認定事業所にアンケートを実施し、本制度が当初の目的を果たすための改善点を見出す。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり
施策の方向	◇職場環境の改善に向けた支援
施策内容	子育て世代が意欲を持って働けるようにするためには、そのニーズや意識の変化に対応し、仕事と子育てを両立しやすい職場環境を実現することが重要です。そのため、男女が仕事時間と子育てや家事などの生活時間のバランスがとれる生き方や働き方ができるよう、企業に対し職場環境の改善や従業員の働き方の見直しなどを働きかけます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	人事課								
実施事業	事業No.	3202	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	特定事業主行動計画（第4期）の運用		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、具体的な実施概要については、令和元（2019）年度に策定する、茨木市特定事業主行動計画（第4期）において、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間で取り組みます。							★	
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	新たに改定した茨木市特定事業主行動計画の第4期計画を計画的に推進し、目標達成を図る。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
①月平均の時間外勤務数	時間	14.87				16.49	B
②年休取得促進（年平均）	日	12.8				12.0	
④ 男性の育児休業取得促進	%	18.2				10.0	
できたこと（達成したこと）	【C】	いずれの指標も目標数値を上回った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		男性の育児休業取得率は、年によって実績値の変動が大きく、安定的に率を伸ばしていく必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	茨木市特定事業主行動計画の第4期計画の各取組みを計画的に進める。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇子どもを産む・育てるための意識啓発
施策内容	少子化を克服し、持続可能な地域社会を維持するため、効果的な少子化対策を模索しながら、本市の次代を担う子ども・若者たちの育ちを支援するとともに、市民が子どもの権利について認識を深め、次代を担う子ども・若者たちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として成長できる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課、子育て支援課								
実施事業	事業No.	4101	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	児童福祉週間（5月5日～11日）の普及啓発		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童福祉週間の期間中に、ポスター等による広報活動や子育てに関する相談窓口を身近に感じてもらえるような取組を推進します。		○	○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	多くの市民に知ってもらうため、効果的な周知方法を検討しつつ、啓発を継続していく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
広報誌による周知	回	1				1	C
できたこと（達成したこと）	【C】	広報誌へ掲載し、周知活動を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		児童福祉週間は、まだまだ多くの市民へ周知されていない。					
活動目的を達成するための課題		広報を行ったが、児童福祉週間は何をしたらよいのか等、市民にとって身近なものになっていない。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	多くの市民に知ってもらうため、効果的な周知方法を検討しつつ、啓発を継続していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇子どもを産む・育てるための意識啓発
施策内容	少子化を克服し、持続可能な地域社会を維持するため、効果的な少子化対策を模索しながら、本市の次代を担う子ども・若者たちの育ちを支援するとともに、市民が子どもの権利について認識を深め、次代を担う子ども・若者たちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として成長できる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課、人権・男女共生課								
実施事業	事業No.	4102	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	子どもの権利に関する啓発・普及		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	パンフレット・学習会の開催等を通じ、児童を含めた幅広い世代に向け「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。また、SNSなどの周知方法も加え、より多くの市民に周知していきます。		○	○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	SNSなどの周知方法を加え、より多くの市民へ周知する。							
	継続								
	行動目標	引き続き、子どもたち自身が自らの権利を学べるよう、啓発を行う。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①（子育て支援課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
児童の権利に関する条約の周知		-				継続	B
できたこと（達成したこと）	【C】	子育てハンドブックへの掲載や、子育て支援総合センターでのポスター掲示により、市民への周知に努めた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		多くの市民に認知されているとは言えない。					
活動目的を達成するための課題		掲載・掲示以外の周知方法を検討する必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	SNSなどの周知方法を加え、より多くの市民への周知をするとともに、子ども自身の働きかけを検討し、子どもへの自覚を促す仕組みづくりを検討する。					
活動指標②（人権・男女共生課）	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
子どもの権利について記載したカレンダーの作成・配布数	部	7,400				3,600	A
できたこと（達成したこと）	【C】	日常生活で常に目にふれるカレンダーという媒体を通して、子どもの権利に関する情報を提供し、啓発を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		カレンダーを作成してから年数が経っている。記載しているテーマや、啓発媒体の見直しが必要である。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	R3年度に中学生カレンダーの内容を見直し、わかりやすい表現を意識するとともに、必要に応じて新しいテーマを取り入れた情報内容としていく予定。 小学生向けにはカレンダー以外の媒体、啓発方法について検討し、作成する予定。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇子どもを産む・育てるための意識啓発
施策内容	少子化を克服し、持続可能な地域社会を維持するため、効果的な少子化対策を模索しながら、本市の次代を担う子ども・若者たちの育ちを支援するとともに、市民が子どもの権利について認識を深め、次代を担う子ども・若者たちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として成長できる環境づくりを推進します。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	市民生活相談課								
実施事業	事業No.	4103	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	次代を担う若者世代との未来ミーティング		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	若者世代が市政に関する意見を発言できる場を設け、理解や関心を深めてもらうとともに、若者世代の意見を市政にいかしていきます。				○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	手法を工夫しながら、引続き未来ミーティングを実施する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
次代を担う若者世代との未来ミーティング開催回数	回	1				3	A
できたこと（達成したこと）	【C】	中学生にとって身近なテーマを選定し、グループワークにサポート役をつけたことで、活発な意見交換ができた。また中学生からの提案の内、1つを実現することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症拡大のため、例年に比べミーティングの実施回数が減った。					
活動目的を達成するための課題		活発な意見交換ができるよう工夫するとともに、参加者には市政への参画を実感してもらう必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	若い世代にとって関心の高いテーマを選ぶとともに、テーマ担当課と連携し、ミーティングで出された提案の実現に努めていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇支援ネットワークの充実
施策内容	次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え助合えるよう、子育て支援のネットワークを推進し、その中で子育て家庭の養育力が高まるよう支援することが重要です。そのため、子育て支援に取り組む関係団体・機関が協力・連携を充実し、その活動を通じ、地域の教育力の向上やつながりの強化を図るとともに、次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え助け合えるネットワークを充実します。また、子育て支援に関わる団体等による支援のスキルアップを行うとともに、地域で活躍する人材との連携を充実するなど、子育て支援のネットワークを広げ、安心して子どもを産み育てていくための環境づくりに努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	福祉総合相談課								
実施事業	事業No.	4201	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		包括的支援体制の推進		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期			
事業概要	住民がより身近な地域で相談できるように、コミュニティソーシャルワーカー、障害者相談支援センター、地域包括支援センターを14のエリアごとに整備するとともに、圏域ごとにエリアをとりまとめる（仮称）地区保健福祉センターを整備します。				○	○			★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	令和3年4月までに地域にある複数のネットワークの機能を、地域の実情に応じて整理していくことで、改善を図っていく。							
	質的充実								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
地域包括支援センター	か所	11				14	A
いきいきネット相談支援センター	か所	14				14	
障害者相談支援センター	か所	10				14	
地区保健福祉センター	か所	0				5	
できたこと（達成したこと）	【C】	令和3年4月、東保健福祉センターの開設、地域包括支援センター1か所の整備ができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		ネットワークの再編と包括的専門相談支援体制の構築。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	令和5年度までに、地区保健福祉センターを5か所開設します。令和5年度までに、いきいきネット相談支援センター（CSW）、障害者相談支援センター、地域包括支援センターを14のエリアごとに整備します。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇支援ネットワークの充実
施策内容	次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え助合えるよう、子育て支援のネットワークを推進し、その中で子育て家庭の養育力が高まるよう支援することが重要です。そのため、子育て支援に取り組む関係団体・機関が協力・連携を充実し、その活動を通じ、地域の教育力の向上やつながりの強化を図るとともに、次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え助け合えるネットワークを充実します。また、子育て支援に関わる団体等による支援のスキルアップを行うとともに、地域で活躍する人材との連携を充実するなど、子育て支援のネットワークを広げ、安心して子どもを産み育てていくための環境づくりに努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	4202	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育て支援団体のネットワーク化	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子育て支援総合センター及び公立保育所を中心に、地域における子育て支援活動団体等のネットワーク化を推進します。			○					★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	身近な地域で子育てを支えるため、地道に活動を継続していく必要がある。またKoKo フェスティバルの終了により、より身近な地域でイベント等を開催できるよう、地域単位の連携を深めていく。							
	質的充実								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
連絡会開催回数	回	0				20	C
できたこと（達成したこと）	【C】	通信発行により、対面開催不可分を補った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		新型コロナウイルス感染症のため、対面開催ができなかった。					
活動目的を達成するための課題		対面開催以外の方法の検討					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	ZOOM等による開催希望もあり、令和3年度中に環境を整備する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇支援ネットワークの充実
施策内容	次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え助合えるよう、子育て支援のネットワークを推進し、その中で子育て家庭の養育力が高まるよう支援することが重要です。そのため、子育て支援に取り組む関係団体・機関が協力・連携を充実し、その活動を通じ、地域の教育力の向上やつながりの強化を図るとともに、次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え助け合えるネットワークを充実します。また、子育て支援に関わる団体等による支援のスキルアップを行うとともに、地域で活躍する人材との連携を充実するなど、子育て支援のネットワークを広げ、安心して子どもを産み育てていくための環境づくりに努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	4203	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育てサークル・グループ支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	保護者等で構成される子育てサークルやグループ及び各種子育て支援団体等を対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	サポーター派遣に関しては、地域支援担当保育士による保育講座やシニアマイスター等との統合も検討する。引き続き、市民周知を図る。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
サポーター派遣件数	件	32				60	C
おもちゃの貸出件数	件	18				100	
できたこと（達成したこと）	【C】	新型コロナウイルス感染症のため、複数親子に限定していたおもちゃの貸出を1家庭として貸出可能として対応した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		イベント等の開催が大部分中止され、サポーター派遣依頼が減少した。感染予防のため、貸出可能なおもちゃが減少した。					
活動目的を達成するための課題		コロナ禍では、対面等の実施が困難。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	令和3年度中に、子育てサポーターによるリモート配信等検討していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇支援ネットワークの充実
施策内容	次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え助合えるよう、子育て支援のネットワークを推進し、その中で子育て家庭の養育力が高まるよう支援することが重要です。そのため、子育て支援に取り組む関係団体・機関が協力・連携を充実し、その活動を通じ、地域の教育力の向上やつながりの強化を図るとともに、次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え助け合えるネットワークを充実します。また、子育て支援に関わる団体等による支援のスキルアップを行うとともに、地域で活躍する人材との連携を充実するなど、子育て支援のネットワークを広げ、安心して子どもを産み育てていくための環境づくりに努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	子育て支援課								
実施事業	事業No.	4204	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		子育て支援の人材育成	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、それぞれの特徴に合わせた人材を育成する研修を実施します。			○					
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	次年度は、各事業で研修を開催する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
地域子育て支援者研修実施回数	回	21				継続	A
参加者数	人	532				継続	
できたこと（達成したこと）	【C】	新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン研修に取り組んだ。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	特になし。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇地域ぐるみの子育て支援 ②子育て支援活動を行う団体等への支援
施策内容	次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え助合えるよう、子育て支援のネットワークを推進し、その中で子育て家庭の養育力が高まるよう支援することが重要です。そのため、子育て支援に取り組む関係団体・機関が協力・連携を充実し、その活動を通じ、地域の教育力の向上やつながりの強化を図るとともに、次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え助け合えるネットワークを充実します。また、子育て支援に関わる団体等による支援のスキルアップを行うとともに、地域で活躍する人材との連携を充実するなど、子育て支援のネットワークを広げ、安心して子どもを産み育てていくための環境づくりに努めます。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	地域福祉課								
実施事業	事業No.	4205	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	民生委員・児童委員・地区福祉委員会の活動支援		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	民生委員・児童委員、主任児童委員が地域の最も身近な相談相手であることを市民に更に周知するとともに、様々な相談に応じることができるよう、研修の実施や情報提供を行うなど、安心して活動できるよう支援を行います。また、地区福祉委員会の活動を支援します。		○	○	○	○			★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	地域の様々な活動に関わる、民生委員・児童委員、地区福祉委員の活動支援について、引き続き取り組む。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・支援件数	件	2,225				3,300	A
できたこと（達成したこと）	[C]	民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・支援「子ども”わいわい”ネットワーク茨木」への協力					
できなかったこと（達成できなかったこと）		コロナ禍においても、感染拡大防止に留意しながら相談・支援活動を継続できた。					
活動目的を達成するための課題		民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の身近な相談相手であることのさらなる周知					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	[A]	地域の様々な活動に関わる、民生委員・児童委員、地区福祉委員の活動支援について、引き続き取り組む。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境
施策内容	子どもや子育て家庭が安心・安全に暮らせ、外出できる環境づくりが重要です。そのため、道路や公共施設において「子育てバリアフリー」を推進するとともに、子どもを交通事故や犯罪から守るための対策の充実など、子どもと子育て家庭が安全で安心に暮らせる生活環境の整備を図ります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	道路課								
実施事業	事業No.	4301	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	道路（歩道）の整備		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	通学路や生活道路において、歩車分離を図り、歩行者の安全を確保するとともに、子育て中の親子や高齢者、障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。			○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	事業の費用対効果を精査のうえ、順次整備を進めるとともに、周辺住民への丁寧な説明を心掛ける。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
歩道改良工事の実施	m	111				100	A
できたこと（達成したこと）	[C]	交通量の多い路線から優先的に歩者分離段差解消工事等を実施したことにより歩行者の安全を確保できた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		例年多数の要望が寄せられ、優先順位をつけ、対応しているため、要望から整備までに時間を要することがある。					
活動目的を達成するための課題		周辺住民の事業に対する理解・協力					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	[A]	事業の費用対効果を精査の上、順次整備を進めるとともに、周辺住民への丁寧な説明を心掛ける。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境
施策内容	子どもや子育て家庭が安心・安全に暮らせ、外出できる環境づくりが重要です。そのため、道路や公共施設において「子育てバリアフリー」を推進するとともに、子どもを交通事故や犯罪から守るための対策の充実など、子どもと子育て家庭が安全で安心に暮らせる生活環境の整備を図ります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	公園緑地課								
実施事業	事業No.	4302	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	公園等の整備及び維持補修		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備及び維持補修を行います。			○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引き続き地元自治会等と協議を行い、地域のニーズにきめ細やかな対応をしていく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
遊具の更新・設置を行った公園数	箇所	4				3~5	A
できたこと（達成したこと）	【C】	遊具やその他の公園施設を更新、設置したことにより、公園利用者の増加が図れた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		公園利用者の要望は多岐にわたるため、要望の集約が難しい。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	地元自治会等と協議を行い、地域ニーズに合致した公園づくりを進めていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境
施策内容	子どもや子育て家庭が安心・安全に暮らせ、外出できる環境づくりが重要です。そのため、道路や公共施設において「子育てバリアフリー」を推進するとともに、子どもを交通事故や犯罪から守るための対策の充実など、子どもと子育て家庭が安全で安心に暮らせる生活環境の整備を図ります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	交通政策課								
実施事業	事業No.	4303	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	交通安全啓発・指導		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	交通安全教室を市内の幼稚園や保育所、小・中・高等学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、自転車乗車時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。			○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引き続き、保護者に対し、安全教室への参加を呼びかけるとともに、配布資料等により啓発を図る。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
交通安全教室の実施（回数、参加者）	回	96				120	A
	人	28,980				37,000	
できたこと（達成したこと）	【C】	交通安全教育用DVDの貸し出し。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		実地による交通安全指導。					
活動目的を達成するための課題		リモートによる交通安全教室実施に向けて資機材の調達と教材作成。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	教材を交通安全教室実施までに、警察、教育委員会、保育幼稚園総務課等と内容を調整しながら作成する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境
施策内容	子どもや子育て家庭が安心・安全に暮らせ、外出できる環境づくりが重要です。そのため、道路や公共施設において「子育てバリアフリー」を推進するとともに、子どもを交通事故や犯罪から守るための対策の充実など、子どもと子育て家庭が安全で安心に暮らせる生活環境の整備を図ります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	危機管理課								
実施事業	事業No.	4304	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		防犯に関する広報・啓発	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や関係団体、地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。		○	○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	今後も継続して、防犯協会への支援及び防犯協会、茨木警察署との連携を取り、地域の安全を図っていく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
警察や関係団体と連携した啓発行事の実施	回	1				2	A
防犯協会への青色防犯パトロール車の貸与	台	6				6	
できたこと（達成したこと）	【C】	防犯協会活動の支援や防犯協会及び茨木警察署との連携した防災啓発に関する取組、地域による青色防犯パトロール活動の支援を行うことにより、本市の犯罪件数の減少につながっている。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		防犯協会の会員が高齢化し、青色防犯パトロール活動の担い手が今後不足していくことが懸念されている。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	防犯協会をととして地域の防犯活動を支援し、防犯パトロール活動に必要な車両の整備、更新を年次的に進めていく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境
施策内容	子どもや子育て家庭が安心・安全に暮らせ、外出できる環境づくりが重要です。そのため、道路や公共施設において「子育てバリアフリー」を推進するとともに、子どもを交通事故や犯罪から守るための対策の充実など、子どもと子育て家庭が安全で安心に暮らせる生活環境の整備を図ります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	危機管理課								
実施事業	事業No.	4305	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	防犯カメラ設置補助		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	屋外の公共空間で発生する子どもや女性への犯罪の抑止を図るため、防犯カメラを設置する事業に対し、補助金を交付します。		○	○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	地域のニーズに留意しながら、必要に応じ、要綱の修正等を検討する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
防犯カメラ設置事業補助金	台	11				20	A
刑法犯認知件数（1月から12月）	件	1,466				1,000	
できたこと（達成したこと）	【C】	自治会防犯カメラ設置補助制度を活用して、新たに11台の防犯カメラが設置された。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		本補助制度を活用して設置された防犯カメラが令和元年度を下回った。					
活動目的を達成するための課題		各自治会で補助制度を活用し設置できる台数に制限がある。補助率が低いことについて、検討が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	令和3年度末までに設置台数の制限の廃止、補助率を上げることを検討する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境
施策内容	子どもや子育て家庭が安心・安全に暮らせ、外出できる環境づくりが重要です。そのため、道路や公共施設において「子育てバリアフリー」を推進するとともに、子どもを交通事故や犯罪から守るための対策の充実など、子どもと子育て家庭が安全で安心に暮らせる生活環境の整備を図ります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	危機管理課								
実施事業	事業No.	4306	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	啓発冊子（防災ハンドブック）作成配布	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期				
事業概要	女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等の多様な主体に配慮した防災ハンドブックを作成配布し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。		○	○	○	○			
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	今後、防災情報等の変遷に留意しながら、実情に応じた内容修正を検討していく。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
防災ハンドブック増刷	千円	869				状況に応じて印刷	A
	冊	15,000					
できたこと（達成したこと）	【C】	多様な主体に配慮した内容の記事を掲載する防災ハンドブックを市民等に配布し、防災意識の向上を図った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		策定から期間が経過し、防災情報等が変遷しているため、近年の災害による課題にも対応した内容修正が必要となる。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	策定から10年が経過する令和6年度を目標に、防災情報等の変遷に対応した内容修正を行う。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	IV 社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり
施策の方向	◇安全で安心な育成環境
施策内容	子どもや子育て家庭が安心・安全に暮らせ、外出できる環境づくりが重要です。そのため、道路や公共施設において「子育てバリアフリー」を推進するとともに、子どもを交通事故や犯罪から守るための対策の充実など、子どもと子育て家庭が安全で安心に暮らせる生活環境の整備を図ります。

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	4307	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	児童・生徒の安全対策		妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	市内小学校児童の安全な通学のために、子どもの安全見守り隊による見守り活動、通学路の安全点検などの取組を通して子どもを見守るネットワーク作りを推進します。				○				
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	-							
	新規								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
子どもの安全見守り隊	人	1,176				1,300以上	B
できたこと（達成したこと）	【C】	子どもの安全見守り隊の活動に交付金を給付し支援することにより適切に推進することができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		子どもの安全見守り隊の担い手の確保。					
活動目的を達成するための課題		隊員の高齢化等による、担い手の減少。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	令和3年度内に、各校へ見守り隊募集の広報の依頼。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担当課	生活福祉課								
実施事業	事業No.	5001	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	生活保護世帯に対する教育扶助の支給		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	生活保護受給者において、教育扶助が必要な場合に支給します。								★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	生活保護世帯において、教育扶助が必要な場合に支給する。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
生活保護世帯において、教育扶助が必要な場合に実施。	人	95				-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	生活保護世帯において、教育扶助が必要な場合に支給した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	生活保護世帯において、教育扶助が必要な場合に支給する。					

教育扶助：教材・学用品・給食・その他義務教育に必要な費用

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担当課	生活福祉課								
実施事業	事業No.	5002	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給		妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若者期			
事業概要	生活保護受給者において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給します。								★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	生活保護世帯において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給する。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
生活保護世帯において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給	人	57				-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	生活保護世帯において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	生活保護世帯において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給する。					

生業扶助：生業に必要な資金・器具・資材及び技能習得費用等、高校就学費用

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担当課	学校教育推進課								
実施事業	事業No.	5003	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	ゆめ実現支援事業		妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	奨学金に関する説明会や個別相談会の実施、奨学金冊子の配布を通して、きめ細かく奨学金に関する情報提供を行います。				○	○			★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	引き続き、広報やHPに説明会や相談事業の周知。中学校3年生へ(夢を実現する奨学金)冊子の配布。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6 (目標)	評価
奨学金個別相談 (延べ件数)	件数	180				240	A
奨学金個別相談 (新規件数)	新規相談件数	134				150	
できたこと(達成したこと)	【C】	年間 21 回の説明会を実施し奨学金に関する情報提供を行った。個別相談会を実施した。奨学金の冊子を作成し配布した。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		家庭の状況が変わることで急遽奨学金が必要になるケースがあり、その時点では対応が間に合わない。					
活動目的を達成するための課題		予約奨学生制度の周知					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	引き続き、広報やHPに説明会や相談事業の周知。中学校3年生へ(夢を実現する奨学金)冊子の配布。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担当課	福祉総合相談課								
実施事業	事業No.	5004	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		生活困窮者自立支援事業	妊娠出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を抱え困っている方(世帯)に対して、対象者とともに自立に向けた具体的なプランを作成し、関係機関との連携を図りながら、伴走型の支援を行います。								★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	支援プランの作成を推進するとともに、自立相談支援・就労準備支援・家計改善支援事業の各支援員が参画する支援調整会議の充実を図り、包括的な相談支援を行う。							
	継続								

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い(優) B：活動による成果がやや高い(良) C：活動による成果が低い(可) -：活動による成果がみられない(又は非該当)〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6(目標)	評価
① 相談受付件数	人	2,039				538	A
② 相談実績(支援実績延べ回数)	回	6,471				4,117	
できたこと(達成したこと)	【C】	アウトリーチ支援員による積極的な対象者の把握。適切なタイミングで情報を対象者に届けた。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		コロナ禍による、アウトリーチ(訪問支援)の減少。					
活動目的を達成するための課題		重なり合う支援の輪により「支援の狭間」に埋もれていまいることが無い支援体制の構築。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	生活困窮者の複雑化かつ深刻化する問題の実態に適した支援体制強化。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担 当 課	人権・男女共生課								
実 施 事 業	事業No.	5005	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		いのち・愛・ゆめセンター総合相談		妊娠出産期	就学前期	小中学校期			
事業概要	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施します。								★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	相談事業の周知・広報を引き続き行う。							
	継続	関係課、関係機関との連携促進に向け、担当者間の連絡・情報共有を一層進める。							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
総合相談件数	件	2,182				-	B
できたこと（達成したこと）	【C】	コロナ禍という状況において、電話等による積極的なアウトリーチにより相談件数が増加し、当事者性を意識した寄り添った対応を行った。また、くらし設計相談を新規事業として実施したことで、生活困窮防止と経済面からの生活改善を図ることができた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		コロナ禍による感染防止対策として対面相談が減少したことにより、初回相談のみで継続につながらないケースが見受けられた。					
活動目的を達成するための課題		継続的に相談を行うことについて、メリットの「見える化」が必要。半面、相談内容が複雑かつ複合的で、さらに長期化するケースが多くなってきていることも課題となっている。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	相談による成功例（モデルケース）を確立し、継続相談勧奨につなげる。また、課題が長期化するケースについては、関係機関との連携及び情報共有をより強化するとともに、ケース会議や支援方策検討会を適宜開催することで役割分担の確認と支援の可視化を図り、早期解決に向けて取り組む。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担当課	生活福祉課								
実施事業	事業No.	5006	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		生活保護世帯に対する健康管理支援	妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	生活保護受給者において、健康管理支援が必要な場合に実施します。								★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	生活保護世帯において、健康管理支援が必要な場合に実施する。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
生活保護世帯において、健康管理支援が必要な場合に実施。	人(実)	281				-	A
できたこと（達成したこと）	【C】	生活保護世帯者において、必要に応じて健康管理支援を実施した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	引き続きケースワーカーと連携しながら必要に応じて健康管理支援を行う。					

健康管理支援：

生活保護受給者の健康や受診に関する相談等に対し、保健師等が助言指導等を行い、生活保護受給者自ら健康の保持・増進に努められるよう支援を行うこと。

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担当課	生活福祉課								
実施事業	事業No.	5007	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		生活保護世帯の小中学生と養育者に対する食育支援の実施	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	生活保護世帯の子ども（小学校高学年～中学生）とその養育者を対象に、管理栄養士、保健師、ケースワーカーによる家庭訪問と子ども（ユースプラザ利用者を含む）への健康教育（調理実習を含む）を実施し、子どもたちがバランスの良い食事について理解し、調理する力をつけ、将来生活習慣病になることを予防します。								★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	新規	-							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
生活保護世帯において、食育支援が必要な場合に実施。	人(延)	訪問 11 調理 25				-	B
できたこと(達成したこと)	【C】	家庭訪問や調理実習において食育への関心を高めることが出来た。					
できなかったこと(達成できなかったこと)		新型コロナウイルスの影響で、一部調理実習を中止した。					
活動目的を達成するための課題		新型コロナウイルスの感染状況及び他機関との連携。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	調理実習については、他機関の活動を紹介するなどし、事業の見直しを検討する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	5008	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		こども食堂への支援	妊娠 出産期	就学 前期	小中 学校期	青年 ・若者期			
事業概要	子どもに家庭的な雰囲気のある食事と学習や交流の場を提供する団体を支援します。								★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	-							
	新規								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
こども食堂のか所数	か所	16				20	B
できたこと（達成したこと）	【C】	市内で開催しているこども食堂団体との連絡会を開き、情報や問題点を共有した機会を設けた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		コロナ渦での開催が難しく、休止せざる得ない場合もあった。					
活動目的を達成するための課題		食堂を開催できない場合、別の形での支援をする必要がある。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	食堂開催以外での活動でも、助成ができるよう検討する。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担当課	福祉総合相談課								
実施事業	事業No.	5009	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	生活困窮者自立支援事業における就労支援		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	ハローワークと連携を図り、就職活動に不安や課題のある方に対して就労支援を行います。								★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	ハローワークとのより効果的な連携方法について、検討していく。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
就労支援対象者数	人	103				162	A
できたこと（達成したこと）	【C】	ハローワークとの連携した就労支援の実施を目的として、個々のニーズに対応できるよう、ハローワークの職員による事前予約による就労相談を行った。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		就労自立促進事業を含めたハローワークとの連携強化。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	効果的な連携方法について、定期的な連携会議を検討していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担当課	福祉総合相談課								
実施事業	事業No.	5010	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		生活困窮者自立支援事業における就労準備支援	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	庁内職場実習やスマイルオフィスでの支援を通して、就労意欲と作業スキルの向上を図りながら、就労に向けて段階的な支援を行います。								★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	継続	ひとり一人の状況に応じた支援のため、令和2年度から継続的にスマイルオフィスでの一般就労に向けた業務内容として、多様なバリエーション等が提供できるよう改善に取り組んでいく。							

■実施【Do】/評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
① 庁内職場実習利用者数	人	22				60	A
②スマイルオフィス利用者数	人	9				10	
できたこと（達成したこと）	【C】	スマイルオフィス・庁内職場実習の認知度も向上し、業務提供課内で業務に取り組むなど、業務内容のバリエーションが増えた。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		スマイルオフィス職員のスキルアップに向けての研修や実習等に取り組む機会が少ない。					
活動目的を達成するための課題		就労に向けての企業との連携や就労後のフォローアップの強化。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	ひとり一人の状況に応じた支援のため、支援者（サポーター）の専門的スキルアップ向上に有資格者等の配置を検討していく。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担当課	保育幼稚園事業課								
実施事業	事業No.	5011	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
	非婚のひとり親世帯における「みなし寡婦（夫）控除」の適用		妊娠・出産期	就学前期	小・中学校期	青年・若者期			
事業概要	利用者負担額について「みなし寡婦（夫）控除」を適用することにより、非婚のひとり親世帯の経済的負担の軽減を図ります。								★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標								
	廃止	税制改正のため							

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
みなし寡婦（夫）の適用件数、 適用人数	件	4				10	A
	人	4				10	
できたこと（達成したこと）	【C】	寡婦（夫）控除が適用されていない非婚のひとり親世帯において、みなし寡婦（夫）控除の適用することで、経済的な負担を軽減することができた。					
できなかったこと （達成できなかったこと）		特になし。					
活動目的を達成するための課題		特になし。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	税制改正のため廃止。					

■計画【Plan】／全体総括

施策の展開	V 子どもの貧困対策
-------	------------

■計画【Plan】／実施事業

担当課	こども政策課								
実施事業	事業No.	5012	ライフステージ				社会的支援	WLB	貧困計画
		大学奨学金利子補給	妊娠・出産期	就学前期	小中学校期	青年・若者期			
事業概要	市民が大学等を卒業した後に抱える奨学金返済の負担を軽減し、若者の市内への流入と定住促進を図るため、奨学金の利子相当額（上限2万円）を10年間給付します。					○			★
第3期計画における評価と課題を踏まえた方向性	行動目標	受給要件がわかりやすいポスターを作成し、周知する。							
	継続								

■実施【Do】／評価【Check】&改善【Action】

〈評価 A：活動による成果が高い（優） B：活動による成果がやや高い（良） C：活動による成果が低い（可） -：活動による成果がみられない（又は非該当）〉

活動指標①	単位	R2	R3	R4	R5	R6（目標）	評価
大学奨学金利子補給事業	人	166				200	A
①新規受給者数	人	810				1,200	
②継続受給者数	%	67.7				75	
③継続受給率							
できたこと（達成したこと）	【C】	ポスターを幅広く配布し、事業の周知を図ったこともあり、新規受給者数が増加した。					
できなかったこと（達成できなかったこと）		給付要件を満たさないにも関わらず、申請してしまうケースが多く見受けられた。					
活動目的を達成するための課題		給付要件、申請方法等分かりやすい運用が必要。					
評価と課題を踏まえ目的達成に向けて何を、いつまでに、どう取り組むのか	【A】	電子応募フォームに受給要件の確認項目を追加することを検討する。					